

決算特別委員会記録

開 会 年 月 日	平成 2 3 年 9 月 2 9 日
開 議 時 刻	午前 9 時 5 8 分
散 会 時 刻	午後 3 時 3 5 分
出 席 委 員 名	世古口新吾 岡田善行 吉井詩子 世古 明 吉岡勝裕
	品川幸久 山根隆司 長田 朗 西山則夫 小山 敏
	山本正一 佐之井久紀 中村豊治
	宿 典泰議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	吉井詩子 世古 明
担 当 書 記	筒井弘明
審 議 議 案	「議案第 5 4 号 平成 2 2 年度決算認定について」外 4 件一括
説 明 員	市長、副市長、総務部長、ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時58分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第54号 平成22年度決算認定について外4件一括」を議題とし款11教育費から審査を続行、議案第54号の審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明30日午前10時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後3時35分に散会した。

審査の概要

世古口委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、吉井委員、世古委員の御兩名をお願いをいたします。

審査に当たっては、平成22年度決算に対する質疑にとどめていただくようお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いします。

当局説明員におかれては、発言の際、挙手のうえ大きな声ではっきりと、自らの職名を告げていただくようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁についても要領よく簡潔に願ひ、審査の進行にご協力をお願いします。

いずれにしても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆さん方の格別のご協力をお願いします。

教育委員会から発言を求められておりますので、許可します・・・教育部長。

佐々木教育部長

おはようございます。

〔「おはようございます。」と呼ぶ者あり〕

ご審査いただく前に、資料の訂正とおわびを申し上げます。

先に提出いたしました決算に係る主要な施策の成果の72ページですが、教育費、教育総務費、事務局費の3番、奨学金育英事業補助金の記載内容が誤っておりました。大変申し訳ございませんでした。訂正をいたします。その内容については、先にお配りしたとおりです。

本当に申し訳ありませんでした。

世古口委員長

それでは、233ページの款11教育費についてご審査願います。

項1教育総務費、目1教育委員会費についてご審査願います。

【款11教育費】 項1教育総務費 目1教育委員会費 発言なし

目2事務局費

小山委員

奨学金育英事業についてお尋ねします。

以前、大学生用の奨学金の基金が枯渇しそうだと聞いたことがあるんですが、現状はどうなっていますか。

辻教育総務課長

大学生の奨学金の原資は育英基金で賄っています。で、これまでずっと支給をしてきたわけですが、なかなか財源が集まってこないということで、平成22年度末現在の残高が402万8千円余となっています。

そこで、今年度は基金の部分もありますので、奨学生の対象も再考して実施しました。

ただ、このことについては我々も前から気にしていましたので、いろんなところに声をかけて、本年度はリーフレットを作成して、たとえば事業家の集まりで配布し寄付を呼びかけて、一定程度の寄付をいただいたところですので、こうした取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

小山委員

分かりました。企業を頼りにしているということなんでしょうか。一般市民は対象にはしていないんですか、そういった寄付の。

教育総務課長

ただ今は一例ということで申し上げましたが、今後は市民、一般の皆さんにも幅広く声をかけたいと考えています。

小山委員

先般、東日本大震災の義援金が4,200万円以上集まっていますよね。したがって、こういった次世代の伊勢を担う若い人たちの教育資金を今後とも続けてもらいたいと思いますので、たとえば広報いせとかでも周知していただくようお願いします。

世古口委員長

他に・・・中村委員。

中村委員

私も奨学金制度についてお尋ねします。

平成 22 年度の実績を見てもみますと、176 人の応募者に対して採用者が 153 人と、87%の方が採用されているということです。

大学生についても、76 人が応募されて 75 人と 100%に近い人がこの制度にお世話になっていると。大変好評を博しているということで評価したいと思います。

奨学資金の問題も、これから非常に厳しくなってくるわけですが、昭和 42 年にこの制度が始まって、約 2 千 5、6 百名の方がお世話になってきておるわけです。

この制度の目的、受けられる資格を教えてください。

教育総務課長

目的については、伊勢市奨学金条例に規定がありまして、第 1 条では、大学及び高等学校に在学する学生、生徒で、経済的理由により就学困難な者に対し奨学金を支給し、国家社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とされています。

で、この中で今年度から特に改めた点があります、対象者ですが。

特に今年度は、経済的理由により就学困難な者ということで、対象者を絞ったところですが、まあこれまでですと、一定程度の学力、学業が優良であるとか、学資に乏しいことであるとか、身体・精神ともに健全であるということが、昨年度までの対象の基準ということでした。

中村委員

将来の国家社会に貢献する有用な人材の育成と、非常にハードルの高いひとつの目標というのが設定されておるわけです。その次は、一応これを国家社会に貢献する有用な人材の育成ということで、ちょっと横へ置いといて、選考基準ですね、選考については市長の委嘱または任命する選考委員の会議において奨学生を選考するということになっているわけですが、この選考委員、たとえば市長が委嘱した方、さらには任命する選考委員、これはどういう組織なんか教えてください。

教育総務課長

選考委員については、学校の先生だとか、事業者の方、あと市の職員、そういった者で構成されています。学校のほうは高等学校長、中学校長、それと、教育委員会委員です。

中村委員

何名でやっておられるんですか。

教育総務課長

・・・ 8 名です。

中村委員

8名で選考委員会をつくって奨学生を選考するというので、22年度の実績については大変評価をしています。

もう1点は、昭和42年にこの制度がスタートして2千5、6百名の方がお世話になっている。たとえば、将来の国家社会に貢献する有用な人材の育成、こういうことに対しての追跡調査というものが、たとえば23年度については、やるようなことが書いてあるんですが、卒業後にアンケートを実施するとか、そんなことが書いてあるんですが、昭和42年から45年経つんですが、追跡調査をされて国家に有用な人材の育成ということが、どういう形でフォローされているのか、教えてください。

教育総務課長

詳らかに追跡調査をしていないということで、前回も中村委員から追跡調査について質問がありました。で、具体的に把握するために23年度ということで、1月20日の教育民生委員協議会でアンケートの実施について説明したところです。

まあ、現時点では詳細には把握していませんが、今後アンケートの中で把握したいと考えています。

中村委員

えっとね、年間1千数百万のお金を使っておるんですが、やっぱり目標設定が、私も予算のときにも言いましたが、将来の国家に貢献する有用な人材の育成と、非常にハードルの高い目標があるわけですね。だから、それに対してこれだけのお金を投資してきたから、こうなんだというものがないと、説明がつかんわけですよ。

で、その選考委員会のメンバーのときにも、きちっと先行されておるわけですよ。だから、落ちた方については非常に残念な方がいっぱいおるんですが、そういうフォローがないのに選考されて、それじゃあ、ただ投資をしとるだけやないかという話になってくるわけですが、だから、もう一度、今後この追跡の内容も含めて、45年経つんですが、どうなんでしょうね、この投資した効果というものについて、どう評価していますか。

教育総務課長

このことについては、選考委員会の中でも有用な人材をという奨学金の目的について、今年度の選考委員会でも話が出ました。

たとえば、職業で云々ということでもないのかも分かりませんが、それなりに学業を修められて、たとえば選考委員会でも話があったのは、地域に帰ってこられて地域でいろいろと活躍されるとか、それぞれ皆さん方にとっての生き方というのがありますので、学業を修められてどのような職業に就かれてどのように社会に貢献されているかというのは、またアンケートを見て分析したいと考えているところです。

中村委員

アンケートというのは、これから始まるわけでしょう、ね。だから、45年経った2,500名の方の追跡、フォローはもうできないということですね。

だから、これから始まる方のフォローについては、アンケートでやっていきたいということですか。

教育部長

奨学金を活用された後のフォローについては、もちろん今年度からやりたいと思いますし、同時に、既に社会で活躍されている方々も調査をしたい、また、実はこの奨学金の資金が枯渇していますので、逆にそうやって今、社会で活躍されている方々にも、奨学金についてのご協力も求めていきたい、調査とともにそういったお願いもしていきたいと考えています。

中村委員

予算特別委員会でもそういうお答えだったんですが、まあこれからやられるということですね。22年度以前の話については終わりたいと思いますが、先ほど課長の答弁の中で、23年度については制度が大幅に変わったんだと。たとえば、一般財源によるものについては・・・(滑舌悪く聞き取り不能)と、それから伊勢市の育英基金によるものについては大学生を中心にやっていきたいと。で、企業のほうからも一般の人からも、今402万しかないから募集したいんやということでしたが、22年度が75人採用しとるわけですね。で、ことし高校生、大学生を含めて、応募した人数と採用した人数を教えてください。

教育総務課長

今年度は、高校については応募者が55名、大学は県内・県外合わせて40名でした。

採用は、高校が51名、大学は12名ということで、応募者総数が95名、採用人数が63名ということなんです。

中村委員

今、23年度の実績について教えてもらったわけですが、大学生の40名の募集に対して12名、これは本当に将来の国家社会に貢献する有用な人材育成ということでポーンとそういう目的というものがあるんですが、40名と12名、非常にこの選考については金がないんだと、金がないんだからこうなったんだということなんです、そういうことでいいんですかね。

前回、76名募集して74名が採用されておるわけですが、今回40名と12名、非常に今の経済状況の中で大変苦しんでいる家庭もいっぱいあるわけですよ。で、若干の選考基準が変わったということですが、漏れた方については、私は非常に残念がっておりますよ。

この40名のうち12名、高校生は55名の中で51名、まあこれ一般会計を使うからある程度こういう財源の中で、採用人数が決まったと。だけど、今回この大学生については育英基金が非常

に枯渇してきとるから、こういうように絞ったんやということで、大上段にスパッと切っていいものかどうか、お聞きします。

教育部長

昨年は76名、今回は12名ということで非常に人数を減らした形での選考をしました。

また、42名の応募に対して12名ということで、応募いただいた方には申し訳ない形になっているかと思いますが、私どもとしても、この奨学金制度が何とか持続可能な形で続いてかないかん、さっき申し上げたように400万ほど残っていますので、これを23年度で全部使ってしまうんだということでしたら、これはもう少しの人数を採用できたのかと思いますが、やはり今後、寄付も一生懸命に募集しながら、その寄付によって人数を少しでも増やすけども、持続可能な形で奨学金制度を継続していきたいという思いで、今回このような形で人数を絞ったということですので、今後、一生懸命に寄付のほう努めていき、少しでも多くの方に奨学金が採用できるよう努力していきますので、ご理解ください。

中村委員

単純な話、ちょっと教えてほしいんですが、一般財源については、なぜ大学生のほうに回らないか、どういう規定があるのか、分かりやすく教えてください。

教育部長

本来ですと、奨学金というのは今様々な形で、育英会ももちろんですが、この頃は大学側でも奨学金をいろいろ準備しているということも聞いています。様々な形がある中で、私どもとしてはまず、高校へ上がる、今は進学率も100%近いですし、公立の中学校から高校へ上がる方々の中で、特にいわゆる経済的な理由で上がれない方については市費、公費のほうで何とか支援したいと考えていますが、大学のほうは今言ったように様々な奨学金がある中で、もともとこの制度の始まりが、そういった方々に対しても就学の機会を与えるようにという篤志家による寄付から始まっている、大学の部分は、ところですので、そのあたり、大学については、私ども、今後も寄付のほうで、市費を使うのではなくて、寄付のほうで努力する中で奨学金を続けていきたいと考えています。

中村委員

そういう形で決められているということであれば、寄付を精力的に集めていただいて、できるだけ、この12名というのはちょっと可哀そうですよ、これ。もっともっと、ここについては頑張ってください、やっていただくように。

答弁にもあったように、45年経って非常にこの、大変出世された方もみえると思うんですよ。そういう方の追跡もしながら、こういうことで今困っているんだと、ぜひ寄付をしてもらえんかという働きかけはやっていないでしょう、ね、どうですかこれ、うん。

教育部長

仰せのとおりですので、私ども今年度から一生懸命に取り組みたいと思っています。

世古口委員長

他に・・・長田委員。

長田委員

子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業、約150万の事業ですが、これについてお尋ねします。

成果説明書を見ますと、大きくは2つの事業をされていると。1つはやさしいまち伊勢市発見大賞の実施ということと、もう1つは高齢者とか障害のある方に対する疑似体験事業というので、2つの柱でやってみえるということが書いてあります。

まず、やさしいまち伊勢市の発見大賞を実施されて、やってみた感想を教えてください。

勢力学校教育課副参事

伊勢市の小中学校の生徒を対象に、作文や俳句、川柳、短歌であるとか、それからユニバーサルデザインということで作品を募集しました。

で、合計応募作品が514点ありました。この作品はすべて身近な人へのやさしさとか思いやりのあふれた作品です。その中の一例を紹介しますと、エレベーターの中に、ドアが閉まる、開くというのが矢印で書かれています。で、それが非常に分かりにくいのではないかということに気づいた中学生が、ここに「閉じる」とか「開く」とかいう言葉で表示したらいいというような、そういう作品がありました。それは、すぐに、この生徒は生涯学習センターで気がついたんですが、生涯学習センターのエレベーターにはすぐにそのアイデアを採用して、この伊勢市の本庁のほうでも、それから小俣総合支所でも、そのような形の表示がされているかと思います。

まあ、このような形で作文、それから俳句、川柳、短歌の部、ユニバーサルデザインの部において、それぞれ市長賞、教育長賞、優秀賞というのを決めて、当日は市長から表彰いただいたということです。

長田委員

資料もホームページからダウンロードできるということで、見せてもらいました。

作文については、宮崎教育長のコメントにもありますが、本当に作文を読んでみて、子どもたちは社会とともに育っていくんやなというのを実感しました。

で、通学路で横断歩道に立ってしてくてる人たちのやさしさを見て、感謝する気持ちを育んだと、まあ市長が選ばれたものだと思いますが、もう1つは家族と車イスでいっしょに出かけたときに、その家族を通じて車イスにもやさしい仕組みがあるんやなという、ユニバーサルデザインの感覚を得た部分とか、大変感動するというか、ものもありました。

非常に厳しい話をする人が多いんですが、私、この事業については非常に評価をしています。22年度から始めた事業ということで、市長の伊勢市やさしさプランという中にもプロジェクトの1つにうたってありまして、非常に市長らしいプランであり、で、その結果も出てるんじゃないかと感じました。

市長、この件について、やさしいまち伊勢市発見大賞について、何かあればお願いします。

鈴木市長

そうですね、今回のやさしさプランの中で、これは教育長の企画として、子どもたちに実際にまちを歩いて、で、どういった改善ができるのか考えてもらおうということで企画をつくってもらいました。

やっぱり子どもの提案ということで、最初はどこまでかなと少し不安に思っていた部分もあったんですが、実際に出てみると、活用できる案件が非常に多いなということを感じましたので、やっぱり子どもたちの視点が大人に負けてないと感じましたので、これからの高齢化や障害者に対することを、小さいうちから少しでもなじんでもらいたいと思っています。

で、これはひとつに、これから高齢化を迎えると、当然、足が悪くなったり腰が悪くなったりということが増えてきまして、そういった環境で今、実は介護の現場で、なかなか働き手が欲しいけど働いてもらえる人は少ないという現状があります。

で、これを少しでも打破、解消していくために何が必要かということ、我々職員もそうですし、子どもたちも実際に普段から高齢者と接する機会、障害を持っている方と接する機会、要は心のバリアをいかに小さいうちから解消していくかというのを、少し模索していますので、ぜひ皆さんのところでも普段の生活の中でお気づきの点がありましたら、ご指導いただきたいと思います。

長田委員

子どもを支える、教育するのは、まあ学校だけではなくて、家庭そして地域、それがスクラムを組んで育てるんじゃないかというのを本当に実感できるような報告でした。また、市民の方もダウンロードして見ていただくといいと思います。

で、もう1つの柱である高齢者、障害のある人への擬似事業というのについても教えてください。

学校教育課副参事

まず事業推進校での取り組みですが、22年度は小学校7校、中学校2校の計9校が取り組みをしました。

たとえば、手話入門、手話を学ぶことで、子どもたちが音声に頼らず自分の意思を伝えるにはどうすればよいかという、そういう体験をともに学んだとか、それから盲導犬の飼い主の方と盲導犬を招いて、いろいろと話をお聞きしたとか、自閉症を通して苦手なことについて考えるとい

うことを、講師を招いて啓発事業をした等、子どもたちが体験を通してこれからの伊勢市について、将来、子どもたちがどんなことに、高齢者や障害のある方が住みやすいまちづくりについて、自ら考えて、気づき、行動するというこの意味について、子どもたちがしっかりと考えることができた事業だったと評価しています。

長田委員

私、一週間ほど前に、耳の不自由なお子さんをお持ちのお母さんと話したことがあるんですが、その女の子は小学生なんですが、普通の小学校に行ってまして、そこで周りの子どもたちが手話を覚えて一緒に遊んだりしてくれるようになったと。

で、とにかく手話については、子どもたちは本当に心の壁みたいなものがないのでスムーズに入ってくるということで、覚えんのがものすごく速いという話をきいたことがあるんです。

ですから、今の手話を3回くらいやられたということで、子どものときからそういうことをやるということは吸収もいいし、また障害者に対する、大人になると距離を置くようなところも出てくると思うので、この頃にされるのは非常にいいんじゃないかと思ひまして、小学校7校、中学校2校の部分については非常に評価をしています。

で、今後、これ今、小学校7、中学校2ということですが、やさしさプランによると3年間やってくということですが、今後、ローテーションみたいな形でそれぞれの学校を回ってくわけですか。

学校教育課副参事

今年度は小学校5校、中学校4校の9校が事業推進校として取り組んでいるところです。

それからもう一方、やさしいまち伊勢発見大賞についても、既に夏休み前から、今度期間を長くして といいますのは、22年度は補正でしたんで9月からの開始でしたが、夏休み前から募集して、年明けくらいに発見大賞という形でしていく予定です。

長田委員

分かりました。こういう擬似体験事業というものは、1時間やるために、その5倍も6倍もの時間をかけて準備をすることが成功への秘訣であるというのを聞きました。

そういう意味から、先生方、非常に大変こう、そういう汗をかく部分、知恵を出す部分が多いと思いますが、また子どもたちの笑顔のためということを市長はよく言われますので、頑張っってやってほしいと思います。

世古口委員長

他に・・・山本委員。

山本委員

修学旅行のことでお尋ねします。

勉強不足で申し訳ないんですが、今、中学校の修学旅行の行き先、それと小学校の行き先、それとそこへ行く先に、どのようなことでそこへ決めているのか、お聞きします。

学校教育課副参事

修学旅行の行き先ですが、まず今年度、中学校においては1校が福岡を中心に九州方面、残りの11校については関西 広島それから大阪方面でした。小学校については、すべて奈良、京都、大阪方面です。

で、行き先の決め方ですが、修学旅行も学校教育活動の1つですので、教育効果等も十分に考えながら各学校において計画を立てて実施しているところです。

山本委員

中学校では九州、関西、広島、と大阪のほうということやし、小学校では、まあ関西方面ということなんですが、どうもこの決め方が、今ちょっとよう分からんだんですが、これ今年はこちらのほうへ行くんですが、関西へ行くんですが、来年は関東のほうでもええというようなことなんでしょうか。

学校教育課副参事

実は今まで、昨年は中学校は関東方面がほとんどで、1校が沖縄でした。今年度については、3月当時、地震等の関係で交通機関がまひしているということで心配もありましたので、急きょ行き先を関西方面に変えたということです。

山本委員

これから入らんと、なかなか質問が分からんと思いましたので、こういうことを聞いたんですが、やっぱり、まあ変えられるということですね、今の話を聞くと。

ということは、向こうから市長が、私の質問に対して6月議会に、まあ修学旅行生の呼び込みもせんなんということで、関西のほうへトップセールスをしていただいたと。まあ、こんな経過もありますんで、これはまあ非常に伊勢に対しては非常にありがたいなと思って質問しとるんですが、今聞きますと、まあ自由に変えられるという形ですね。自由に、まあまあ今年は関西、今年は関東、でまあ来年は東北やったら東北と。

このような認識でよろしいのかな。

学校教育課副参事

先ほど、私は決定において学校教育活動の一部であるので、教育活動の中と言いましたが、ただ、その保護者負担ということもありますので、そういった経費のことも十分に考慮しながら

決定しているところです。

山本委員

そうなってくると、まあその範囲内で変わるという形やと思うんですよ。そうすると、向こうから営業ちゅうんか、今年はこちらへ来て下さいとかというような営業をしてできやんことはないと思うんですよ。ほいで、今これ、伊勢へ修学旅行の人らがどれくらい入って来てくれとんのか、昔なんかやったら、二見あたりはすごくこうずっと、子どもらがいつも土産買って帰ってったということ、僕ら記憶あるんですが、今まあ閑散としとると。

今どれくらい、修学旅行が来とるか、ちょっと。

北村観光企画課長

二見に関しては、22年度が約2万4千人です。

山本委員

二见到2万4千来とると。これまあ、宿泊がどうやということもあるかと思うんですが、まあなかなかちょっとこう、この会議が始まる前に(笑)聞いただけなんで、ちょっとアバウトかなということですよ。

まあ、そんな細かいことはええんですが、実は、これ今話を聞いていますと、市長が誘客というようなことでいごいとる中で、やっぱりこの営業したらええと思うんです。

ほいで、やっぱり伊勢志摩へ来て下さいと、泊るとこは二見の夫婦岩のところへ来ていただきますというような話をしてたらええと思うんですよ。そやで、このことが企業誘致を一生懸命やるとるよりも、企業誘致もさることながらこういうとこを、どういつてで行くか僕よう分かりませんが、今話を聞いておりますと教育のほうでは営業もけえへんのやと。こちらが勝手に決めるんやということやで、2回、3回足を運んで、ぜひこちらへ来て下さい、こんなことがありますんやんな伊勢はということやと、これまだまだそこを攻められるポイントはあると思うんですよ。

そういうような展開は、これ教育委員会がするんか、どこがするんかよう分からんですが、やっぱりこういうことも大事やと思うんですよ。ちょっといっぺん、教育委員会でちょっといっぺん(笑)

鈴木市長

教育費ということなんで(笑)、そうですね、まあ今は伊勢市から小学生・中学生が出る修学旅行生については副参事が申し上げたとおりでして、少し余談になりますが、伊勢市に来てもらう修学旅行生に対しては、伊勢志摩観光コンベンションの中にある修学旅行生誘致の委員会というのが設けてありまして、そこで積極的にアプローチしていただいています。

特に関西圏、大阪、兵庫、そして関東方面では横浜、東京都動いていただき、やはり打てば響

くということを実感しており、1回来ていただけると最大3百人、4百人というお子さんたちがいらっしやることがありますので、その子どもたちに伊勢市の環境教育だとか、そういったことも提供できるようにしていきたいと思っています。

世古口委員長

山本委員に申し上げます。

22年度の決算の範疇でお願いします・・・山本委員。

山本委員

それも分かりながら説明をしとって、修学旅行の話をしたいなというように、まあ質問もしたいなと思うんやけれども、ここのページに何にも修学旅行のことが書いてないんで、たまたまこの字を見つけて、あ、これはちょっとひと言、言うとかないかなという程度で話をしとるんですよ（失笑する者あり）。しかし、まあ決算ということやけれども、全般のことを見渡して市民に一番何が必要なんやと。これは大事やと。そら教育費やで、まあ教育に限定しとかないかんですが、延々と2時間も3時間もやとつたら、これはもういかんのは（笑）当たり前の話なんです、やっぱ私の思いだけ伝えて、何とかこころへんも一生懸命攻められるとこないかなと。教育だけやということよりも、教育も観光も環境もすべて大事ですやん。そんな思いで話をしましたんで、もうこれで終わりますが、私の意をくんでほしいと思います。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

学校の指定のことについてなんですが、さっき市長からコンベンションの話がありましたが、これは立ち上がったのが非常に遅くて、私も前に指摘したんですが、コンベンションでやり始める前に、本来なら市が一生懸命に取り組んどらないかんということやったと思います。

コンベンションができたその時に、修学旅行の誘致が始まってですが、僕は時期的に非常に遅いなと。修学旅行が非常に低下をしとったときに、早くこれはもう観光の話なんで、ただ、今話が出たんで、これだけは指摘しておきたいと思います。

それで、僕が聞きたいのは、学校の指定の話です。成果書の627ページに学校の指定が出ています。就学指定学校の変更許可基準というのが出ていますが、一体どれくらいの人数が申請されて変わられて、内容はここに書いてあるだけではよく分からないんで、たとえばこういうことやというのがあれば、教えてください。

教育総務課長

学区外通学、区域外通学の質問かと思います。こちらには、8項目の理由を記載していますが、

まず学区外通学ですが、市内の指定された学校から違う学校に行かれるということなんです、去年は271件ありました。で、区域外、市外の区域外の学校に通学された方は25件ありました。

で、内訳ですが、たとえば地理的条件というのを記載していますが、特にこの中でも一番多くあったのが留守家庭というところでした、たとえば住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家、あるいは学童保育所等のある校区の学校を希望される方、こういう方が学区外通学の中では一番多く、130件ありました。

あと、たとえば途中転居というのもありますが、転居後、従来通学していた学校を希望する場合で通学に支障がない場合、こういったところでは75件、まあこれ区域外通学ですが、認めていますし、市外の区域外通学する場合でも、この件数は19件ということです。

あとは、転居予定ということで、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で通学に支障のない場合とか、住宅建築中、建て替えのために一時的な居所から通学せざるを得ない場合で通学に支障がないとき、あとは教育上の配慮ですと、不登校等の理由によって教育委員会が教育上必要やということで配慮したものがあります。大体、概要は以上です。

品川委員

私が、この中で2つ思っていたのは、教育上の配慮、不登校とかいじめとかが、これで人数が大体あからさまに出る人数と、まあ転校もできずにがまんしているいじめを受けとる子どもたちのことが分かるかなと思って聞いたのが1つと、もう1つは学校、たとえば学校がありますよね、それで義務教育は皆いっしょやと。で、今、市が取り組んでいるのは特色のある学校づくりやということやないですか。

たとえば、私がAの学校の地域に住んでいてBの学校の地域が非常に特色のある、親から見て魅力のある学校やなというても、それは行けないんですよね通学学区が決まっているから。

そうすると親御さんとしては、そこへ行かすために何らかの理由をつけるわけですよね。

だから、この就学指定の変更許可というのは非常に厳しいものなのか、私知ってる人でもたくさんおりましたが、学区外へ変わった人が。何でそんなに簡単にできるのかなと思ったこともようけあるんですが、それは1つの方向の考えとしては、その学校が非常にいいから、たとえば全国の平均テストの結果をどここの学校で堂々と報告されて、Aの学校は全国统一テストで伊勢市で大体何番目におりますということが出たら、親御さんはそこへ行くんとちゃいますか。

だから、そのへんのところが私いつも疑問に思っているんで、そのへんの考え方をお聞きします。

教育総務課長

通学区域に関しては、規則でも一応、規定していますので、基本的にはそれに沿った形でやりたいと考えています。

ただ、先ほどいろんなことということも言われていますが、基本的には我々は先ほど申し上げたような、こういう中で、それぞれ事案について相談して、学区外通学等を必要と認めた方に

関しては、そういった対応をしていますので、ご理解ください。

品川委員

たとえばAの学校ありますよね。これは非常に学力も進んどって、ええ学校やなど。

たとえばBの学校ありますよね。これは本年度非常に荒廃しとると。もう暴力もたくさんあって、学校の先生も殴られとると。親は行かしたくないですよ、そうじゃないですか。

おたくらも親やったら、ここんとこ今荒れとるなという学校にわざわざ行かせますか。

そのところが、僕はどうもこういうようなところがどういような審査をされとるんかよく分からへんし、簡単に行けるんやったら、別に、ほんなんやったら違うとこ行ってもええですよというんが正しいんか、そこらへんの整理が僕も自分でちょっとつかんで、たとえば学力なら、学力出して、賢いところへ行きたい人は、行ったらよろしいやんと言うてくれるんやたらいいけど、それはいけませんよね。

中学校へ行って、前に宮中でサッカークラブつくってくれと。中学校へ行ってサッカークラブなかったら、サッカーを一生懸命やっとする子というのは何としても転校したいですよ。だから、そういうところが、どういようにして、学校のほうはただ、学区はそこなんやと。そやけど、こんな方法があるけどっていうて、なってくるんか、そこらへんがよく理解できないんで、教えてほしいなと思います。

教育部長

ここにも記載しているとおり、地理的条件だとか留守家庭であるとか、住居建築中であるとか転居予定、途中転居であるとか、健康上の理由、主にはこういった理由ですので、委員が言われたような理由での学校の指定を変更するというのは、なかなか難しい話だと思います。ただ、どうしても特殊事情っていうのがあれば別ですが、言われたことっていうのは、ちょっと特殊事情には当たらないと考えていますので、ご理解ください。

品川委員

教育委員会がどこまで調べておられるんか分かりませんが、それがためにアパート借りて住んだら、それでええということやないですか。そうでないんかな。

僕は、そういうように思とるんですけど、学校かわりたかったら、アパート借りて住んだら、学校くらいかわれるぞっていうことになる。ただ、そこまでするか、せえへんかの話がありますよね。

そやで、あんまりこうゴソゴソ言うてもしょうないんで(笑)ただ一生懸命、特色のある学校づくりは非常にありがたいなと思とるけど、それがあまり立派になってくると、何かそこへ行きたいのに行けないというジレンマも出てくると。痛し痒しのところもあるし、まあスポーツなんかでも全部そうなんですけど、本来なら全部の学校に全部あってもらうとええんですけど、で、全部の学校がいじめがなかったらええし、全部の学校がみんなそういう荒廃しなくて、みんな

まじめにやっとなる学校やったら、それでいいんですけどね。それがなかなかできないんで、そのへんをちょっとまあ、当然、教育のほうとしては、そうなるように努力しますという答えしか出やへんと思うんですけど、そういうこともあるから、こういうことは頑張ってくださいよというだけの話なんですがね。

目3 教育研究所費

吉井委員

子どもリレーションシップ総合推進事業についてお聞きします。

この事業は、いじめをなくすためにということで、子どもの関係づくりを改善するというところで冊子を作ったりとか、あとハイパーQ Uというものを用いられたと聞いていますが、この成果について教えてください。

加藤生涯学習スポーツ課副参事

この事業は、始まってまだ1年なんですけど、現場からたくさんの方がいますので、代表的なものを2つ紹介します。

1つは、ハイパーQ Uを実施することによって、一人ひとりの子どもの気持ちや学級集団の様子を、よりの確に細かく見るできるようになったということです。

それで、一人ひとりの子どもへの対応がよりきめ細かにできるようになったというような声をいただいています。

2つ目は、教職員の意識が、問題が起こる前に対応しようというように強く変わってきていますので、それによって現在、良好な状態で特に問題がないような学級でも、子どもの関係がよくなるような取り組みをしようということが多くなりまして、その結果、子どもたちが落ち着いてきて、いい状況になっているという声をいただいています。

吉井委員

大変はっきりと、さすが先生やなと思ったんですけど、分かりやすい説明ありがとうございます。

「いじめをなくすために」という冊子をいただきました。で、すぐに読んだんですが、とても感動的な内容もたくさん載っています。それと、いじめというものは本会議でも議論がありましたが、被害者のほうが悪いという認識を崩さなければならないという、そういった理念というものが、この本には一貫してあるなと感じています。

また、現場での、いじめている側の子であるとか、また周囲の子どもについても、それぞれ抱える問題があって、先生がそれに寄り添っていきこうとされていることを、この冊子を通して感じました。

先ほどの質疑の中で、様々な教育現場におけるいろいろな問題の示唆がありましたが、そのような問題に対して真正面から向かっていきこうとする姿勢を、この冊子から見ることができます。

で、私、このハイパーQ Uというテストっていうか何ていうか、取り組みですが、はじめ予算委員会で聞いたときに、まったくどんなものなのかなと思ひまして、教育研究所で本もお借りして読んだりもしたんですが、これを見ていまして、すごくよかったという声があります。

で、こんなに早く効果が出るものかと、正直驚いていますので、こんなに早く効果が出た理由を教えてください。

藤原教育研究所長

ハイパーQ Uの事業は昨年9月からスタートしましたが、今年度で言いますと年度始めにハイパーQ Uのテストを実施して、学級の状況を的確に把握して、その状況を受けて、全教職員が、どのように学級を改善していけばいいのかという具体策を立てて取り組んでいきます。で、このあと11月に2度目のハイパーQ Uを行いまして、具体的にその改善状況を知ることができるということで、年に2回実施することで、改善状況を確実に把握して、効果が上がっているところ、上がっていないところをつかんで、再度、学校で対策を練っていくというようなことで、昨年、今年と継続して実施しているハイパーQ Uの研究校においてもテストの結果からは学級満足度のデータも、継続校のほうでほとんどの学校で、子どもたちの状況が上昇しているという結果も出ていますので、今年度も11月に行う結果を受けて、今申したような改善策を練っていきたいと考えています。

吉井委員

私なりに考えたんですが、ハイパーQ Uがこんなに早く効果が出たというのは、やはり科学的な分析をされてるからではないかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

教育研究所長

実際に行っていたら、その結果を受けたところで、校内研修なんかを振り返ってみますと、確かにこの傾向はデータから見えてくると。学級の状態がこのとおりだというような感想もあるわけですが、一般に、以前、普通の子がキレるというようなことがたくさん起きていましたが、教職員が気がつかない子どもたちに対して、この子どもがこんな位置にいると。さらに細かく目を配っていく必要があるというような気づきを生むということもありますので、客観的なデータをもとに子どもたちの状況を分析できるという意味では、大変効果があると考えています。

吉井委員

ベテランの教師の方は、やはりご自身の経験や勘に自信をお持ちの方もあったと思いますので、最初は抵抗があったかと思いますが、どうですか。

生涯学習スポーツ課副参事

私たち教職員は、やはり自分たちの目と経験を信じて、そして頑張ってきたわけなんです。で

も、やはり人間の目というのは、すべてに及ぶわけではないので、結果を見たときに、やはりベテランの先生であっても、新しい発見については自分を振り返ってもう一步前進していかなければならないということは、きちっと全体で話し合って、そして進んできたわけです。

で、そういう意味でも、自分の学校の1つの学級のことを全体で見て、そして課題をつかんでいくので、今まで学級担任が一人で見ていたところを、学校の組織で気になる子どもを見ていくという意味でも、この事業は成果を出していると思っています。

吉井委員

今の答弁ですごく感じる場所があったわけですが、やはり私たち大人ってというのは、どうしても自分の物差しではかる点があると思います。でも、今の社会状況の流れの中では、そういうことが通用できないような、複雑な社会になっているのかなって感じることも多くあります。

ですから、この科学的な分析は、客観的な分析は必要であると。それで、その分析だけに頼ってしまっただけではいけません、それによって、さらに子どもたちに対して目を配ることができるという大変すばらしい試みであるなど評価いたします。

私も、いじめをなくすための冊子の中に、せんべい屋さんの話が出ておりました。自分の家の稼業を改めて振り返ってみて親に感謝をするという、こういう授業を、私も小学校5年生のときにこういうような形の授業を受けました。

それまで私、ものも言えないような 今もそうですけど、おとなしい子どもだったんですが(苦笑する者あり) そういう教師の力によって、いろんな力を引き出していただいたという思いがあって、その先生のことは一生忘れないなと思っています。

やはり、子どもたちの最大の教育環境は教師ではないのかなと思います。で、こういうことに気づくと、さっき言われましたが、そういう気づきでまた成長される、向上される先生方の集まりである学校であってほしいなと思いますので、今後もこの事業を続けていただきたいと思いますが、今後についてどのようにお考えか、教えてください。

教育研究所長

この事業、22年度は12校を研究対象として取り組んできました。23年度は、24校に拡大して行っているところです。

まだ、市内36校のうち24校ですので、あと12校残っていますので、来年度も、予算が通ればですが、教育委員会としては要望を出して、今年度新規に研究していくこととなった12校、で来年度新規校として12校、来年度も24校を研究指定校として取り組んでいきたいと考えています。

世古口委員長

審査の途中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午前11時01分)

(再開 午前11時11分)

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。審査を続けます。

他にご発言はありませんか・・・長田委員。

長田委員

不登校対策の部分でお尋ねします。

不登校というのは、かなり以前から問題になってまして、まあいろいろ対策も講じていただいとるということで、これについていろんな現状とか、対策の効果とかを教えてくださいませんか。

教育研究所長

平成22年度、伊勢市で年間30日以上、病気とかそういう理由でなくて不登校と呼ばれるような形で欠席している生徒は、小学校で18名、中学校で98名、計116名おりました。

で、研究所としては、そういう不登校の子どもたちをできるだけ学校へ復帰させるというような取り組みの中で、教育支援センターNESTというところで毎日通級をさせて、学校と連携を図りながら活動をしています。

長田委員

年間30日以上欠席される方を不登校と。まあ、その中でも本当に病気で休まれてる方というのは除外した中でのということですね、はい。

それで今、人数をお聞きしたら116名ということでたくさんみえるわけですが、不登校の中でも、不登校と不登校じゃない狭間みたいなので保健室登校とかいうのもありますよね。また、不登校になってしまって、NESTに通うことができるような子どももいると。

でも、もっと高じてしまって、そこすら行けなくて家に引きこもっている生徒もいると思うんですけど、そのへんの比率は把握されていますか。

教育研究所長

先ほど言いましたが、平成22年度、不登校と呼ばれる児童生徒は116名、で研究所、NESTのほうに通級していた生徒、昨年度は19名でした。それから、学校の中で別室登校と呼ばれるような児童生徒は、年間20名前後いると聞いています。

長田委員

いずれも来れない子どもはどのくらいいますか。

教育研究所長

完全に引きこもっている児童生徒数について、今、手元に資料を持っておりませんので、また調べて回答いたします。

長田委員

といいますのは、実態として、教育研究所の教育支援センターですか、NESTのほうに来てもらえるというのは、まだ手立てがあったり、あるいは学校に復帰できたりということなんですが、それすらできない子どもたちというのが一番深刻な形になってるんじゃないかと思うので、まあその人数がどのくらいなんかなということをお聞きしたんです。

で、不登校にはいろんな要因があって、一人ひとり原因とか、なぜ来れないかという要因が違うと言われてはいますが、一番大きな原因はどこにあるとお考えでしょうか。

教育研究所長

データのほうから読みますと、やはり人間関係によるつまずきによって不登校が生じているというようなことは確認しています。

長田委員

人間関係といいますと、学校での友達関係とか、あるいは先生との人間関係とか、いろんな部分があると思うんです。で、教育相談関係のカウンセリングの件数についても、相談事業の中でも今年は118件相談項目があった中で不登校に関するものが24件あったということで、4分の1ほどが不登校であったと。

で、去年の成果表を見ますと、2倍ほどの193件の相談があって、それが不登校については56件あったと。それからすると、相談が全体的に半分くらいに減った、それに準じて不登校も半分くらいになったということで、見方によっては相談が減ったということで不登校の事例も徐々に減少の傾向にあるとも見れるんですが、そのへんはどうお考えですか。

教育研究所長

伊勢が統合して5年間、不登校の児童生徒数が必ず100名を超えておるとい状況がありますので、実数としては減ってないと思います。

22年度の相談件数は118ということで減ってはおりますが、逆にカウンセリングの相談件数は大幅に増加していますので、臨床心理士が常駐している研究所のほうで、そのカウンセリングを行っているということで、その予約とか問い合わせが今年も結構あり、それも含まれておりますので、カウンセリングのほうに不登校の部分が移行していると、数的にはそのようにも考えられると思います。

長田委員

不登校になっている子どもの大半は、本当は学校に行きたいんだと聞いています。

で、小学校での対応とか、中学生の不登校の対応とか、いろいろあるとは思いますが、中学校を卒業してから不登校を引きずりながら社会に出てしまうと、ニートとか引きこもりの原因になるということで、中学校3年生あたりですと、高校へ進学するということである意味リセットボタンを押す最後のチャンスみたいなところがあって、子どもたちは、環境が変わればやり直せるんじゃないかなという期待もあると思いますので、それぞれの、中学3年生とか中学1年生とか、その学年によってきめ細かい対応をすることが大事だと聞いていますので、今後とも頑張って取り組みをお願いします。

目4 人権教育費 発言なし

目5 教育集会所費 発言なし

項2 小学校費 一括

世古委員

小学校整備事業について教えてください。

事業概要書を見ますと、小学校に太陽光パネルを設置している事業があります。

今、市内の小中学校で太陽光パネルの設置されている学校は何校ありますか。

坂谷教育総務課副参事

市内の学校12校に今、整備を進めています。内訳は小学校8校、中学校4校です。

世古委員

まだ全校にはついてないということですが、今後、設置する計画はありますか。

教育総務課副参事

これらは地球温暖化対策に貢献でき、さらに学校における環境・エネルギー教育を進める上で非常に大きな効果があると考えていることから、24年度以降については、現在、小中学校適正規模化、適正配置計画というのを今年度、教育委員会として取り組んでいるところですが、これと整合を図りながら、今後、新築、改築を進めていく学校に対して整備を進めていきたいと考えています。

世古委員

環境の問題、またエネルギー教育という問題もあるとのことですが、概要書を見ますと、1つ

の学校に設置するのに1,600万から1,700万くらいかかっているんですが、この経費がかかっていることを学校関係者は知っていますか。

教育総務課副参事

これまでも、おおよそこれくらいの規模 規模といいますのは、太陽光発電システムというのはパネルの数によって決まってくるんですが、これまでの12校、中島小学校1校を除いては20キロワットというのを設置してきました。これも当初は、20キロワットで約2千万以上かかっていたんですが、最近は1,600万、1,700万程度に落ち着いてきました。

で、学校関係者も、これらのイニシャルコストというのは十分に理解して、節電に取り組んでいると認識しています。

世古委員

まあ、エネルギー教育という観点からすれば、これだけの太陽光発電のものを設置しようとしたときに、いくらか費用としてかかると。じゃあ次は、今度は電気代、これを設置することによって今までたとえば100万が90万になったりとか、そういうことになると思うんですが、その関係、電気代の関係はどうでしょうか。

教育総務課副参事

実績としてつかんでいるのは、直近に整備した、たとえば有緝小学校は20キロワットの太陽光発電パネルを設置しています。これの年間発電量が2万7,350キロワットアワー程度ということで、これを中電への売電価格 単価約24円ということなんですが、これを換算しますと年間発電料が約70万程度になるという形です。

で、それが有緋小学校の年間の電気使用料が約340万程度かかっています。で、換算しますと約2割の電気使用料を太陽光発電で賄っているということです。

世古委員

太陽光発電を設置しますと、余剰電力を売却されると思うんですが、それはこの決算書に63万9千円と出ていますが、これは12校のトータルということですか。

教育総務課副参事

はい、そう考えています。ただ、学校によって使う機器がそれぞれ違います。たとえば毎月何万円という余剰電力が出る場所もありますし、学校によっては何百円という月もありますので、これらをすべてトータルしての金額とご理解ください。

世古委員

今、費用とか電気代、また売却の話もしましたが、それらのデータを学校関係者や、そしてま

た子どもたちに、エネルギーの教育に使っていただくと、また子どもたちが学校で聞いて、それを家へ帰って、環境のことを話されて、伊勢市全体のことにもつながるのかなと思いますので、そのへんの連絡等、徹底していただいております。

世古口委員長

他に・・・西山委員。

西山委員

電子黒板のことについて、関連しますので小・中併せてお聞きします。

電子黒板が21年度から導入されて、22年度は全校に配備するという予算組みがされていますが、現在の小・中における配置状況を教えてください。

教育研究所長

電子黒板については21年度事業で配置ということで、22年2月に各学校に1台ずつ配備しました。また、ワイヤレス電子黒板 簡易電子黒板といいますが、電子黒板はかなり重くて移動が非常に難しいということがありますので、簡単に移動あるいは教室への設置が行える簡易の電子黒板を各学校、各学年1台ずつ、小学校は各6台、中学校は各3台ずつ設置しています。

西山委員

22年度は、すべての学校に学年ごとに1台ということで簡易電子黒板が導入され配備されているということですが、22年度1年間、元に配備されたものと簡易電子黒板を含めて特徴的な活用事例があれば、教えてください。

教育研究所長

小学校ですと外国語活動などで、デジタル版の英語ノートが来ておりますので、それを活用した授業、また研究所でもそれを活用して、先生方に授業に生かしてもらえよう研修、講座も行いました。また、総合的な学習等でも小学校で活用されています。

また、算数や理科、あるいは中学校ですと理科、技術、数学、総合的な学習などでも活用されています。

西山委員

それぞれの課題について活用しているという事例を紹介いただきましたが、電子黒板は今までの板書じゃなくて、電子の黒板ということで、児童生徒の評判はどう受け止めていますか。

教育研究所長

情報機器を用いた授業の効果については、文部科学省のほうでも調査をしており、プロジェク

ターや電子カメラなどといった機械を授業の中で有効に活用して、算数、社会、理科、あるいは中学校ですと数学、社会などの、使わなかった場合と使用した場合の点数の差というのを調べていますが、使用したほうがテストの結果も向上しておるとい調査結果も出ています。

西山委員

それは、文科省の調査、それを主体的に受けている児童の感覚を少しお聞きしたいんですが。

教育研究所長

ICTの機器を活用して、子どもたちが授業をどのように感じているかということですが、興味・意欲のところで、子どもたちは、正しく理解することができた、あるいは深く理解することができた、あるいは内容を先生や友達に正しく説明できるなど、知識や理解に関する項目も効果が出ているというような、こちらの調査でも返答が返ってきています。

西山委員

子どもたちにも少なからずいい影響を与えているということで受け止めました。

一方、今度は教師の側は、電子黒板を活用する際にカリキュラムの作成とか、いろいろ努力されていると思うんですが、教師の側の反応というか評価はどうでしょうか。

教育研究所長

特に小学校のほうでICT機器を活用した授業というのが大変進んでいます。

先ほど各学年に1台ずつと申しましたが、学校からはさらに台数を増やしてほしいという声もあがってきています。ということは、先生方が授業で活用する頻度が上がっているということも言えると思います。

また、先生方も活用が向上するようということで、夏季休業中にICT機器を活用した研修、講座等も行い、先生方が簡単に授業に利用いただけるような事例も紹介しているところです。

西山委員

そういう努力をされているということで、まあ教師のサイドから見ても活用をうまくしているということだと受け止めました。さらに、研修でそれぞれそういったことについて、市全体としてやっただいていてと受け止めました。

それぞれ個人個人がカリキュラムを作っていくのも大変だと思うんですね、現場で。

ですから、そういったいい事例をそれぞれ市内へ普及させていくという、市内の小中学校へ、そういった努力が必要ではないかと思っています。

それで今の答弁にもありましたが、台数を増やしてほしいとか、いろいろ要望も出されとるようですが、以前テレビでみたある学校の内容でいきますと、まあこれ、先進的な学校でしたんですが、各小学校の児童に1台ずつパソコンを置いて、電子黒板と連動させて授業をしている、そ

の子どもたちの評価がすごく高いという報道がされていたんですが、そういうことにはまだ少しつながらないかも分かりませんが、そういうことについての考えはありますか。

教育研究所長

子どもたちに一人1台ずつのタブレット型のパソコンを配置してというところは、全国的にそういう研究が進んでいるところです。伊勢市においても、タブレット型ではありませんが任天堂DSのゲーム機を業者と提携して活用しながら、子どもたちに興味を持たせながら授業に生かしていくという取り組みをされた小学校が、今年度1校あります。

そういうような事例を参考にしながら、教育研究所としても情報教育担当が中心になって、今後、研究・検討を進めていきたいと思います。

西山委員

一歩進んでそのことに取り組まれていることは評価したいと思いますが、やはり今後いろんなICT活用の施策が出てくると思うんです、小中学校に向けて。ですから、子どもたちがそういったことに慣れ親しんで、やっぱり先ほど言われたように、まあ、これは結果はどうか分かりませんがテストの結果もよかったということで、つながっているということであれば、ぜひそういった立場でICTを活用した授業を進めていただくように、そして子どもたちが生き生きとして取り組んでいけるような体制、そして学校の先生も負担がなるべく重くのかからないような体制を組んでいただくようお願いします。

項3 中学校費 一括

山根委員

221ページの自分発見！中学生・地域ふれあい事業についてお尋ねします。

中学校2年生を対象にして職場体験、活動を実施しということですが、主な目的と成果をどのように考えているのか、教えてください。

学校教育課副参事

まず目的ですが、中学校2年生を対象にキャリア教育の一環として職場体験活動を行うもので、生徒が実的な知識や技術にふれることを通して学ぶことの意義を理解し、主体的に進路を選択、決定する態度や意思、意欲などを培うことをねらいとしています。

次に事業の成果としては、商店、工場、幼稚園、保育所、図書館など、のべ400カ所近くの事業所に協力いただいております、職場体験活動を行っています。

このことで、子どもたちは職業そのものを身近なものとして捉え、将来様々な生き方や進路選択の可能性のあることを学びました。

で、このことは自己実現のための日々の学習意欲にもつながり、事業の目的が達成できたもの

と考えています。

山根委員

事業の目的が達成されたということです。400社の方からご協力をいただいたと。非常にありがたいことやと思います。

いろんな形で、子どもたちに体験実習、指導ということをしていただくことは、本当にありがたいと思います。

地域の子どもは地域で育てるとというのが基本ということですので、この熱い気持ちを持つとる中で、教育委員会としても、もっともっと成果あるような形でこの事業を進めていってもらいたいと思うんですが、そのあたりの継続性というか、そのあたりはどう考えていますか。

学校教育課副参事

昨年度末には、職場体験活動推進会議というものをもって、伊勢市商工会議所から、それから中学校の校長会の代表、それから市の商工労政課の担当者、それから学校教育課の担当者が集まり、職場体験活動の成果と課題について意見交換をして、今後も連携を図っていくことも確認したところです。

で、23年度としてはこの事業が市単独の事業として、未来へチャレンジ職場体験推進事業というようにリニューアルして実施しています。で、現在、来年度に向けて、商工会議所青年部の協力も得て、職場体験活動のさらなる充実のためのいろんな方策も模索しているところです。

山根委員

23年度は市の単独事業ということですので、しっかりやってください。

項4 幼稚園費 一括

吉岡委員

募集の年齢のことでお聞きしたいと思います。

成果表639ページに幼稚園の児童数が載っています。ここには22年5月1日現在ということで、北浜が17人、神社が33人、城田が24人、四郷が15人、小俣が119人、明野が65人と、すごく人数にバラつきがあるわけなんですけど、3歳児の募集について少しお聞きしますが、先月の広報でも来年度の保育所また幼稚園の園児募集をされています。

これを見ても、皆さんご存知のとおり、まだ旧伊勢市の地区内の募集においては、まあ4歳・5歳ということで、3歳児の保育・教育がなされていないのが現状です。

特に、この件についてはこども園の、いわば政府の関係の整備のほうが今ひとつ定まってないところもあって、就学前の子どもの保育・教育の整備方針であったり提言書というのが、基本的にはすべて反故にされているような形に現在はなってるわけなんですけど、先日もその四郷のほう

が3人しかみえないということで、幼稚園のほうの長期の子といっしょにおるからということでしたが、この3歳児の募集について現在の状況を教えてください。

学校教育課副参事

3歳児の募集については、23年度も小俣幼稚園と明野幼稚園で行っていますが、他の公立幼稚園では4歳と5歳の募集を行っているところです。

吉岡委員

現状はそういうことなんです、来年度も3歳児はこのへんはとらないということで、そのへんもとまっている状況だと思っています。

639ページの資料を見ると、確かに地域の対象の子どもの数というのが大きな差になっているとは思いますが、小俣の3歳児は43人と、その上の4つの幼稚園すべて合わせても、4歳5歳合わせても、3歳児だけでもう43人おると。また明野でも20人おると。で、明野幼稚園においては昨年度の募集で、まあ今年度のほうで定員をオーバーしていったということも聞いています。この3歳児をとることによって、こういったことの数字というのは大幅に変わってくるのではないかと私はと思いますが、当局の見解はどうですか。

学校教育課副参事

幼稚園教育における3歳児からの教育・保育が重要である、または意味があるということについて、非常に育ちの中で意味があるということは認識しています。また、全市内の幼稚園の3歳児の・・・(聴き取り不能)は合併調整項目でもあったと思います。

そして平成21年度の整備計画の中では、スリム化を図りながら3歳児保育の実施ということも示したところではありますが、ちょうどそのころ国の子ども子育て支援システムの方針が出されて、保育所と幼稚園を統合した形の子ども園という考え方が出されましたので、その段階でスリム化を図りながら3歳児保育を実施したところで、またすぐ、その子ども園というものを考えていかなければならない、そうするとかえって混乱を起こすことになるだろうということで、いったんこのことについてはストップして、国の方針が明確になった時点で検討していくこととしたところです。

吉岡委員

まず、人数的なことを含めてですが、現在も私立の幼稚園においては同じように募集をされとるわけなんです、そのへんを見ても2歳児からオーケーですよということもたくさんあって、私も、3歳児また2歳児の教育というのは必要ではないかと感じています。現在、私も4歳ちょっとの子どもがおるんですが、今は保育所に行ってますが、覚えてくることもたくさんありますし、友達やらそのお父さんお母さんやらとのつきあいという意味では、こういうところへんの3歳児というのは本当に大事なんだろうと思います。

教育長にお尋ねしますが、公立においては、まあ城田は特に、以前は5歳児だけだったという経緯もあって、今は4歳・5歳というのも理解はしていますが、私立においては2歳からそういった教育がなされてきていると。公立においては、小俣、明野は地域のこれまでの実情ということで3歳からやっておりますが、旧市内の3歳児保育が今もそのように止まってしまっているということ、また合併調整項目にもあったということも含めて、これは政府の方針が止まっているから、まだまだずっとそのままでいいのか、ご見解をお願いします。

宮崎教育長

公立幼稚園についてはスリム化を図りながら3歳児保育を実現するという約束です。

ただ、何度も言うておりますように、国の動向が今ひとつ明確ではないというか、最初提示された方向と若干、軌道修正されているということで、私どもも困惑しているというのが実情です。

ただ、このまま放置するわけにはいかない問題ですので、今後早急に、そういったところも何らかの形で結論をつける方法を考えていく必要があるというようには考えています。

吉岡委員

分かりました。そういう方向で、まあ3歳児保育できるような方向で進めてほしいと思っています。

世古口委員長

他に・・・山本委員。

山本委員

幼稚園教育、私は吉岡委員とはまったく反対の立場で質問します。

と言いますのは、今、人数が、成果表を見ておりましたも、非常に四郷にしても城田にしても非常に少なくなってくると。でまあ、今までの経過でいきますと15名を切ると休園か廃園をしてくというようなことで、ずっと流れておるんですが、私は、もう民間にすべて任したらどうやということなんですよ。

そうずっと、今これ幼稚園教育の、これ幼稚園の話をして、まあ伊勢にはずっと長い歴史がありまして、いろいろ、何で市が少なくて民間が多いんやと、こりゃ歴史があるんですよ。もう、ここではあんまり言いませんが、私は一人、いわゆる幼稚園費のお金をもらうんが、幼稚園は月に6千円かな。ほうずっと1年で、休みがあるんで、まあ6万円ちょっとですわ。1人の幼稚園の生徒に対して60万から70万、普通かかると。少ないところでは100万かかるんですわ。6万もらうことにおいて、1人の経費が100万かかると。

これは、行財政改革の中でも非常に厳しく、これはもう民間へ任したらどうやと言うとるんですよ。そやけど、今の吉岡委員のは、3歳児をやれということなんですよ。

何で今、こっちの公立のほうが安くて民間が高くて、民間のほうへ行くんやということなんで

すわ。やっぱり便利がええと思いますよ。

まあ、そんなことも含めて、ここではあんまり長くは言いませんが、とりあえず私は、もうそんな3歳児を無理にしとらんでも、もう全部民間へ任すと。今、ここで273名の方がおるんですが、民間へ聞きますとまだ1,300人くらいの余裕の枠があるということなんです。どんだけも受けられるんやと。民間へ任してほしいんやと言うとるんが民間の公立幼稚園ですわ、ああ、私立幼稚園ですわ。

そんなことも踏まえて、質問は難しいと思うんですが、まあこれから考えてやってくれると思うんですが、まあそういう吉岡さんの意見もあるし私の意見もあるということも踏まえて、また判断してもらたらよろしいかなと。これはまた別の議論になると思うんで。

こういう実情をやっぱり知ってもらわないかん。

宮崎教育長

今言われたことについては、十分にわかっているつもりです。

今後、私立幼稚園とも相談しながら、また子ども園のこともありますので、こども課とも連携しながら、早急に方向づけをしていきたいと考えています。

山本委員

これは本当に難しい話なんです。ということは、そらまあ3歳児よろしいなということは簡単に言えると思うんですわ。そうすると、今度市への税金投入がどんだけかかってくるんやと。今言ったように、6万もらうんに100万も80万もかかるんですよ。

1人来てもらうと、6万いただいて80万出さんならん、60万出さんならんという現実があるんですよ。これから高齢化社会になって、どんどん金要るのに、また子どもでも要る、年寄りでも要る、まあもう、いっぱい要ることばっかなんですよ(笑)。

そやで、そういうことがなかなかやっぱり難しいということを、我々が幼稚園の今までの経過も踏まえて話をしとるんで、それも踏まえて頭へ入れておいてほしいと思います。

世古口委員長

他にありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

項4幼稚園費を終わります。審査の途中ですが、午後1時まで休憩します。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後0時59分)

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

《項5 社会教育費》 目1 社会教育総務費 発言なし

目2 公民館費 発言なし

目3 文化振興費

西山委員

郷土資料館についてお尋ねします。

この3月をもって、条例で廃止するという事に決定されているんですが、これまで郷土資料館が果たしてきた役割というのが多少はあったと私は判断していますが、蔵書というか所管しているものについて、こういったものがあるかご紹介ください。

村田文化振興課長

郷土資料館に所蔵していた資料ですが、民族関係 生活であったり生業であったり、あるいは教育に関する、民族に関する資料がおおむね2,770点ほどあります。それから書画 た例えば軸であったり昔のチラシであったりパンフレット等なんですが、例えば軸については280点、それからチラシ、パンフレットが非常に多いんですが、これについては780点、それから書が70点あります。以上のような書、絵画、チラシ等で1,230点ほどあります。先ほどの民俗資料と合わせますと、4千点ほどあります。

このほかに考古資料というのがあります。例えば埴輪であったり土器というものなんですが、これは形になり展示していたのが380点ほどあります。これらのほかにも、展示には至らず欠片で残っているものも数千点あります。このようなものを郷土資料館で保管、展示しておりました。

西山委員

22年度の成果報告書を見ると、入館された方もそう多くはない状況ですが、建物の耐震性の関係でこれ以上はということになって、まあ条例で、私も賛成してきましたが。

ここでやはり、今後、伊勢市に関わる今まで保存されてきた資料について、この前の説明によると小俣総合支所での展示も考えているということも含めて報告されていますが、やはり、一時、二見のほうで保管しとるんですかね、そういうことも聞いていますが、このことについて郷土資料という観点からいきますと、市としての扱いを今後どう考えていくかということが問われてくると思うので、一度市長から、この資料の扱いを含めてお考えをお聞きしたいと思います。

教育部長

郷土資料館には非常に貴重な資料があり、保管するだけでなく市民あるいは他に、広く展示

して知っていただくことが重要だと考えています。

ただ、耐震の問題で郷土資料館を取り壊すことになりましたので、現在のところそういったことがかきませんが、今、新しい施設を建設することはなかなか難しいと思いますので、今後、庁内全体でさまざまな施設の見直しがされてくるだろうと思っていますので、その際には施設の見直しに合わせて郷土資料館の再開も併せて検討していきたいと考えています。

西山委員

そういう方向で考えているということは理解しました。

先の話をするとう恐縮ですが、いずれにしても展望が見えないと、伊勢市としてこういうものを保存、保管してきたという、市のひとつのシンボルとしてあるべきなら、どういう時期にきちっと郷土資料館を再開していくかというか、展望を市民の皆さんにも見せなければならんと私は思うんです。確かに、他所から観光でみえた方が寄っていただく、見ていただくケースというのは少ないかもわかりませんが、それは情報発信の仕方ですぐ分と違ってくる。確かに、神宮の施設はたくさんあります。しかし、それとは違って伊勢市は伊勢市としての古来のこういう資料があるわけですから、そのへんをどうアピールしていくかということが問われてくると思うので、今後の展望をもう少し明確に教えてください。

鈴木市長

郷土資料については、非常にいいものもあります。

先ほど部長が申し上げたとおり、これからの施設の中でどのように活用していくかということは議論が必要だと思っていますし、少し時間はかかるかと思いますが、郷土資料のデータベース化というものをきちんとしていかなければならない、こういった必然性もあるでしょうし、アイデア次第ですが、たとえば市内の空き施設にブース展開をしていくだとか、そういった柔軟な議論をしていきたいなと思っています。

目4 青少年対策費 発言なし

目5 図書館費 発言なし

目6 生涯学習費 発言なし

目7 生涯学習センター費 発言なし

目8 学習等供用施設費 発言なし

目9 観光文化会館費 発言なし

世古口委員長

ここで教育委員会から発言許可を求められておりますので、許可します・・・教育部長。

教育部長

朝一番に訂正をさせていただいたんですが、度重なり申し訳ありませんが、事務の概要書の訂正をお願いします。679 ページですが、市内のスポーツ施設の稼働日数と利用人数について記載しております中の真ん中より少し下の部分ですが、二見体育館の稼働日数ですが 376 とありますのを 211 に、右側の利用人数について 7,169 とありますのを 6,657 に、その下の二見グラウンドですが、166 とありますのを 137 に、それからその下の二見グラウンドミーティングセンター102 を 98 に、その下の二見テニスコート 1,245 を 328 に、右側の利用人数 8,389 を 8,311 に、それぞれ訂正をお願いします。

度重なる訂正で本当に申し訳ありません。

世古口委員長

以後、気をつけてください。

それでは、審査を続けます。

項 6 保健体育費 **目 1 保健体育総務費** 発言なし

目 2 学校保健費

吉井委員

平成 22 年度は大変猛暑だったんですが、そこでこの学校保健事業についてお聞きします。

学校で、熱中症の状況がどのようなものだったのか、教えてください。

学校教育課副参事

熱中症の発生ということではよろしいでしょうか。22 年度ですか（額く者あり）申し訳ありません、私、22 年度の資料を持っておりませんが、23 年度においては夏に 1 名の発生がありました。

世古口委員長

22 年度の決算で。

学校教育課副参事

申し訳ありません、また後ほど連絡させていただいてよろしいでしょうか。

22 年度の熱中症の発生状況、今、資料を持ち合わせておりませんので、よろしくお願いま

す。

世古口委員長

暫時、休憩します。

(休憩 午後 1 時 1 1 分)

(再開 午後 1 時 1 1 分)

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

学校保健費については、審査を一時、保留いたします。

目 3 学校給食費

山本委員

端的に言いますが、学校給食が非常に不味いということで、何名かの方に話を聞いておるんですが、中学校のほうでそういう認識があるんか、ないんか、お聞きします。

学校教育課副参事

学校給食が不味いと言われましたが、学校給食については栄養素が決められております。その基準に基づいて、たとえば塩分であるとか味付けについても基準が決められております。

そういった基準に基づいて献立を作成しているところです。また、それぞれ調理の工夫等も十分に行いながら、たとえば今年度については子どもたちの残食の多い中の 1 つである魚については、実際に栄養教諭がサンプル選考会の中で献立にあったものを選んで食べるというような、そういった工夫もしながら、より美味しい給食を心がけているところです。

ただ子どもたちの嗜好に合ったものというだけでなく、やはり和風の煮物なども十分に取り入れながら、工夫をしているところです。

山本委員

いやいや、その不味いという声を聞いておりますかということをお尋ねしとんのやわ。

学校教育課副参事

子どもたちがそれぞれ育ってきた生活の中で食べてきたものがありますし、自分の好き嫌い等もありますので、献立によって、今日の給食は嫌いやった、不味かったという者もあれば、同じ給食であっても、今日は美味しかったと。それから、やはりどちらかと言えば揚げ物というか、現代の子どもたちに好まれるような内容ですと、今日は美味しかったという声が多いですし、た

たとえば和風のものであったり酢の物であったりすると、あまり美味しくなかったという声は聞きます。

山本委員

そもそも、まさにそのとおりで好き嫌いもあるし、辛いもん好きな子もおるし甘いもん好きな子もおるんで、そもそも、いろいろ嗜好によって違うと思うんですが、1週間くらい統計をとって、今週1週間の総体的な食べ物はどうでしたかと、まあいくつかのアレをこう書いて、アンケートなんかをとって、それを子どもに知らせるというんか、まあそんなようなことはどうなんですか。

学校教育課副参事

たとえば子どもたちの残食の多い日の献立については調査をしております。

その中で、やはり魚を使用したものであるとか、ジャガイモやワカメ、ヒジキなどの海藻類とか、酢の物や和風の煮物とかのときに残食が多いということは把握しています。

山本委員

よう分かるんですが、そうなると、どんだけ形として、まあ机上の上でこれは栄養がありますよ、まあ酢の物は魚はと言うけれども、食べへんたら意味がありませんわな。

それはまさに、机上の中の栄養であって体の中へ入った栄養ではないんで、いっぺんそこらへんのことは次に生かしてかんなんらんで、どのように改善方法を考えとんのか、教えてください。

学校教育課副参事

もう一度繰り返します。

たとえば子どもたちの苦手な者の多い魚の調理方法の工夫については、今年度、栄養教諭が実際に選考会で食べて調理にふさわしい魚を選んでおるとというのが調理の工夫です。また、今までの食習慣とか好き嫌いを根本的に直す方法として食育というのが大きな意味があります。

ですから、本来望ましい食事のとり方であるとか、将来、自分で自分の体をということで、自ら自分の健康を管理していくために必要な栄養素等、それからまた、やはり食物を残すということは感謝の気持ちという、これも食育の中で大事なことです。作ってもらっていることを考えて、また生産者のことへの感謝の気持ちという2つの点を特に主にした食育の取り組みも実施しているところです。

それからもう1点ですが、実は農林課との連携でやっております水産教室に参加した子どもたちの中の最後の感想の中に、水産体験をしたことで魚を食べるといふ、魚に対する意識が変わったというようなアンケートも出ていました。ですので、そういった体験というのも今後、食育を進める中で必要なことであると考えています。

山本委員

今、先生、話をされるんですが、今の答弁によりますと、酢の物が嫌い、魚が嫌いという事は、まあそら、残飯で分かると思うんですが、やっぱそれを改善してくんには、子どもにやっぱし聞かんらんと思うんです。

子どもに、今週のはどうですかとか、そんなようなことは聞いたことはないかな。

学校教育課副参事

1週間ごとの献立ごとの正式なアンケートということならば、それは実際に用紙等では行ってはいませんが、子どもたちの声は先ほどお答えしたようなことで把握はしています。

山本委員

そやで、ぜひ子どもにもいっぺん聞いたってほしいと。で、煮物の魚は嫌いだけれども、魚で作ったカツブシは食べるちゅう子は、ようけおるんですよ。生節も食べるし、カツブシは削り粉にして食べると。そやけど煮物の魚は嫌いなんやと。こんな形もあるんで、いっぺんちょっと、そこのと工夫して、子どもにも聞いたってもらわんと、親が、もう子ども全然、食べへんのやちゅうて帰ってくんのもやということがありますんで、いっぺんそこらへんも子どもに聞いて、子どもの身になって考えてやってほしいなと思います。

世古口委員長

他に・・・小山委員。

小山委員

大事業2の学校給食事業について、若干お尋ねします。

中学校給食の共同調理場なんですが、運用を開始してから大分たっているんですが、現在3校が自校方式でやっていますが、一番新しいところでも給食設備の給食室、築25年たっており、一番古いところは築27年たっていますよね。かなり老朽化していると思うんですが、また設備備品も、かなり傷んでるんじゃないかと思うんですが、もしその備品を更新するとしたら、どのくらいかかるか、つかんでおられたら教えてください。

教育部長

なかなか備品はたくさんあるものですから、主なものを申し上げますが、たとえば大きなものとしてはボイラーはかなりお金がかかりまして、たとえば二見中学校ですと、もう12年ほど経過しておりますが、購入の単価は110万円です。それから、冷凍冷蔵庫については80万円強かかっています。それから、ガスコンベクションオープンといって煮たり焼いたりするオープンがあるんですが、これですと110万円ほど、それから食器洗浄器ですとたくさんの食器を洗いますから、260万円と、このような形でさまざまな機材があります。そういったものが、かなり3中

学校において年数の経過したものがあるということです。

小山委員

分かりました。自校方式の学校の設備が大規模な改修だとか修繕が必要になってきたその時に、共同調理場方式に移行するということに聞いていましたが、その移行する見通しというか時期的なことについて、何か見通しが立っていましたら教えてください。

教育部長

実は、合併協議においては学校給食については、中学校給食については新市において全校実施の方向で調整するということになっていましたが、当然のことながらこの時に、旧伊勢市において中学校は自校方式でして、共同調理場方式をとるということの検討が進められておりましたので、合併調整の中でも、そうしたら共同調理場をつくる際に、合併した後の3中学校についてどうすんのかということ、事務局及び局長どうでも話し合う中で、施設の老朽化といったことに合わせて、やはり3中学校は参入していくべきであろうという話は協議の中で出たと聞いています。

私どももそのことを捉えて、やはり3中学校については、教育委員会としては共同調理場への参入ということを進めるべきだとは考えています。

ただ、栄養のあるものを美味しく食べてもらうという、これは食育も含めての話ですが、そういった課題もあるかと思えます。市長からも、そういった課題に対してしっかりと対応をすることがまず第一だと言われているので、そういう課題についてもしっかりと把握して、その解決方法を示しながら、基本的には3中学校については共同調理場へ参入するような考え方でまとめていきたいと考えています。

小山委員

分かりました。旧伊勢市で共同調理場の建設計画が持ち上がったときには、ちょうど合併協議の真っ最中じゃなかったかと記憶しています。

そのときに、合併が成就した後も、旧3町村についてはもう自校方式でやってるんで、旧伊勢市だけで共同調理場方式でやっていくということがいったん決まって、そういうような方向で計画を進めていたのが、途中から全部4市町村いっしょにやりたいということから、計画を変更して、また計画も1年遅らせて規模を大きくしたという経過があるわけですね。

で、合併から6年が経過しようとしている現在、そろそろ時期ではないかという気がするんですが、いかがですか。

教育部長

学校給食が20年の秋にスタートしていますので、まあ3年ほどたったということで、いろいろ課題も見えてきているのは事実です。

まずは、この課題をしっかりと把握せんらんとするんですが、課題を把握して解決した先には3中学校が参入できるように鋭意、検討を進めていきたいと考えています。

何年という話はまだ申し上げられないので、課題をしっかりと把握したうえでそういったことを検討していきたいと考えています。

小山委員

分かりました。これ合併協議の中で決まったことでして、旧伊勢市の方は割と情報は入っていたんですが、旧3町村の保護者の方には割と情報が伝わってなかったようにも思いますので、突然、来年から全部共同調理場でやりますと言われても保護者の方はとまどうと思いますので、あらかじめ保護者の方の合意形成が必要かと思いますので、十分に時間をかけて説明いただきたいと思うんですが、そのへんはどういう状態なんでしょうか。

教育部長

今も行っではいますが、給食の体験などもしています。ただ、まだまだ十分ではないと思っていますので、給食の体験あるいは調理場を見てもらう中でご理解を深めてもらいながら進めていきたいと考えています。

小山委員

分かりました。ここ最近、いろんなことが急激に統一されてきていますので、こういったこともいろいろ格差のないように統一に向けて努力してもらいたいと思います。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

小山委員さんへの答えについて、私はちょっと違うと思うんです。

20年に始めた時に私も質問して、当局はもう説明に入っていると、それでもう一生懸命にやっとなる途中やと言いながら1年たって、1年たってくる。その間に、子どもらは順番に卒業して新しく入ってくるんですよね。そやで、ある程度目標年次を決めて、ここでパチッとやるということをしないと、なかなか進まないんじゃないかな。

そうすると、また新しく入ってきた子には親御さんにも説明してどうのこうのやってくると時間がかかるんで、何年次にやりますということをはっきり目標を持ってやらんと難しいことやと思うんですけど、どうでしょうか。

教育部長

今までの3年間の取り組みについてのご指摘については、反省せないかんと考えています。た

だ、すぐにできるわけではないと、やはり理解も深めながら課題も解決していきながら、よりよい学校給食を目指していくことが大事なことだと思っています。

そういった意味で、まず今年度については課題とかそういうものをきちっと把握しながら、そのうえで何年度ということを示したいと思しますので、現時点においては何年度ということについての明言は控えたいと考えています。

品川委員

言われることは分からなくてもないですが、学校給食を始めて3年もたってくると、課題も考えるなんて、課題はもう分かっとならないかんと思うんですよね。今さら新しい課題がなんやかんやと言うてくると、いつまでたっても進まん話なんで、と思いますよ私は。

もう始めて何年もたったのに、今さら課題があるんやと言うたら、その課題は一体何なんですか、教えてください。

教育部長

まず第一には保護者、生徒のご理解を深めることだと思っています。それから、味の部分で、温かい、冷たいという部分がもしあるのなら、そういったものについても課題は克服せないかん、課題はある程度把握していますが、その解決策も示したうえで導入の年月は示さないかんと考えています。ただ、先ほど申したように3中学校の施設についてもかなり年数を経た機器なり施設がありますので、それらも勘案しながらできるだけ早いうちに年次も含めた方針を定めていきたいと考えています。

品川委員

今、給食を食べている子どもたちに、課題が解決するまでそれを食べさせてから、それがなくなってから新しいほうが入るというように理解されてもおかしくないような話やなと私は思います。ですから、ここの部分については極力早く、今建てた給食センターが古くならないうちに、しっかりと取り組んでもらうようお願いします。

さっき、給食が不味いということがありましたが、もともとこの給食がいっしょになったときに、伊勢の給食は不味いよねというような話があったときに、前の教育部長さんは、伊勢市は減塩に取り組んでいるので薄味なんで伊勢の給食は不味いんやと。不味いというのは言葉が悪いですね、ダシの効いたものを出しておる体のためにという話を聞いたことがあるんですが、1日平均、大体何グラムくらいでやられとるんでしょうか。

学校教育課副参事

塩分の量ということでお答えします。

中学校給食においては、1日当たりの基準として塩分は3グラムです。

品川委員

まあ、これは全国平均といっしょですよ。ということは、味は変わってないということで理解をいたします。

今、学校でちょっと問題になっとるのは、よその地区で失礼なんです、学校への持ち込みマイ塩というのを持ってくる子どもたちが多いというのは、教育委員会をご存知でしょうか。

学校教育課副参事

私は特に聞いていません。

品川委員

伊勢ではどんなにかかりませんが、全国的にマイ塩といって、まあ塩を持ってくる。

給食が美味しくないんで、美味しくないというか、まあ塩分ちょっと薄いのかな、子どもたちにとっては。その中で原因としては当然、食育改善の中で家での夕食はマヨネーズかけ放題で食べるとか、そりゃ給食をそれと比較してくると、当然家で食べるご飯は好きなものを好きなだけかけて食べているんで、当然物足りやんものがあると思うんですが、インターネットとかを調べると、給食のときにマイ塩とかマイふりかけを持ってきてご飯にかけるといようなことが出てました。それを教育のほうで話が出たときに、片や学校の先生、いち学校は、そういうことは学校給食法の目的からはずれるからダメですよという答えを出しているところと、片や子どもたちが食べるのに工夫を凝らすということで、それは悪いことじゃないのかなというような話も出とる。

私、これを見て、ああ今の時代は変わってきたんやなと思ったんですが、その点について考え方を教えてください、

北村教育次長

今、委員からいろいろ紹介いただいたんですが、伊勢市では、他の部局とも協力しながら食育を推進しているところです。伊勢市食育推進計画に則って学校教育の中でも、そのような塩分をとり過ぎるのは嗜好の問題であって、学校給食では許される問題であるというような認識はまったく持っていません。

学校においては、それぞれの小中学校において10名の栄養教諭しか配置されていませんが、それぞれの学校において栄養指導も含めてやっているところですので、今お聞きしたようなことも、ぜひとも今度の校長会でも話をして、各校でさらに食育を推進するように、また栄養指導を推進するように指導に努めたいと考えています。

品川委員

分かりました。塩分についてはそのようにされているということで。

では、ちょっとお聞きしますが、たとえばセンターとか小学校においては学校の給食の方に、

どのような塩分指導、年間に何回くらい塩分なんか指導するのか、それとも先ほど言われたように年間を通じて平均3グラムでやりなさいと言っているのか、どちらでしょうか。

教育次長

調理場においては、食塩については3グラムという基準で調理をしているという現状です。

品川委員

ということは、指導しなかったということですね。

指導というのは、3グラムということで、指導しとるということですね？

教育次長

指導といいますのは、調理場においては3グラムを基準として調理を行っているという、そのような回答です。

品川委員

私、何でこんなことを聞いたかということ、東京の荒川区でしたか、新聞に出ておったんですが、ことしは、5月、6月に熱中症で倒れる子どもが非常に多かったんで、これはいかんということで、塩分調整をなさいよということが新聞に出たんです。

で、私これを見たときに、こんなことが新聞記事になるのかなと。こんな普通、そういう時期に熱中症でバタバタ倒れるときは塩分補充が必要なんで、給食でも、ほんのさじ加減でも塩分を多くやらないかのかなというのは、指導されとると思っておったんですね。えらい荒川区だけ、何か立派にこんなことが新聞に載るのかなと思って、今、あえて、年間何回くらいこういう指導をされたのかなということをお聞きしたんですが、まあそのへんはどうでしょう。

教育次長

熱中症の対策については、塩の塊というか塩の飴というか、それぞれの学校でそれを備蓄して、必要に応じてその飴をなめさせるという、または熱中症対策また先ほどの、多分・・・後ほど吉井委員も質問されるそうですが、保健室にスポーツドリンクや氷等をそろえていますので、今の話は共同調理場のこととして申していますが、共同調理場では3グラムで調理をしていますが、各学校においては塩分の飴等で対応しているというのが熱中症の対策です。

品川委員

まあ飴とか水分の補給というのは、熱中症にかかったもので、それをなめさせたり飲ませたりするんで、これを予防として、ちょっともうこの熱中症とか、あまり暑い日は脱水も汗もかくという時期に、やっぱりちょっと塩分が足らんようになるんでというて、さじ加減で給食全体にちょっと塩分濃度を上げてやるという工夫がされたかされてないかの話で、今答えられたのは、多

分熱中症にかかりかけとったら飴なめないな、ポカリスエットでも飲みないなということやと思うんですけどね。私が言うとするのは、時期によって、給食でこんだけの時期が、暑いときに熱中症が増えてきたなというときには、そういうような指導で、塩分をちょっと足してくださいよという指導があったか、なかったかの話をしとるんで、これはもう熱中症で倒れたら最終的には救急車で運んでもらわないかんけど、学校でちょっとグタツとしたんやったら、飴なめないな、ポカリスエット飲みないなというのはよく分かるんですけど、給食でそういうことを賄うことができたのかなということをお聞きしたんで、そのへんをもう一度お答えください。

教育次長

ご指摘のような指導が、これまで不十分であったというような認識もあります。

今の指摘を受けて、さらに共同調理場の担当とも十分に話をしながら、調理を担当している業者とも話を詰めながらやっていきたいと考えています。

品川委員

五十鈴中学校は授業が午前3限、午後3限、配送の配慮があったんでしょうかね、多分、給食の時間がよその学校より早くなるということでやられとったと思いますが、いかがですか。

宮崎教育長

私が五十鈴中学校の校長時代に中学校給食が開始されました。で、それに合わせて平成20年4月から、午前3限、午後3限という日課に変えました。で、これまで中学校は普通午前4限、午後2限という形だったんですが、これですと給食を食べる時間が大体1時前ということになってしまいます。午前3限にしますと12時に食事ができる、まあ一番平均的な3食のとり方ではないかなということから始めました。

で、そのおかげで配送が1番になります。で、もし給食に異状があれば一番早く五十鈴中学校で分かるということ、まあそれは(笑)利点ではないんですが、まあそういった形で始めました。で、最初は午前3限、午後3限が子どもや教職員にとって負担になるのではないかという心配があったんですが、今も五十鈴中学校は午前3限、午後3限ですが、子どもたちが不平や不満を言っているという話はありません。むしろ給食の時間が早くなっていいという評価をいただいています。

で、先ほどマイ塩の話を今日初めてお聞きしたんですが、私が現場にいたときにはそんな報告は受けていませんし、伊勢ではそんな事例はないと考えています。で、それは給食ということから考えると本末転倒のような気がしますし、子どもの嗜好に合わせて何を持ってきてもいいということにつながりかねないのではないかなと。で、それであると、本来の給食のあり方とはずいぶん分れた話で、私どもとしては、給食を、食育を十分重視しながら、美味しさというものを確保していく、そのことが役割ではないかと考えています。

品川委員

まあ、先生とこ3限、3限でやられておって、給食の配慮もあって1番に運んできてもらうようになったと。まあ本来なら、この後、その3限、3限が本当によかったかどうか、成果も聞きたいんですが、給食の話なんでもうやめときますが、先生が最後に言われたできる限り美味しい給食を目指していただき、子どもたちが喜ぶようにがんばってほしいと思います。

世古口委員長

他に・・・山根委員。

山根委員

学校給食事業についてお聞きします。

まあ学校給食は地産地消の推進に伴い給食を実施されとると成果表には書いてあります。

小学校では185回、低学年は4,000円、高学年は4,100円、中学校は180回を4,500円という単価でサービスとしてやっていただく給食はありがたいです。

成果表の中で地産地消の推進とありますので、地産地消で100%使われとる食材は何があるんか教えてください。

学校教育課副参事

100%市内産ということだと、昨年度使用した野菜ということで100%市内産は蓮台寺柿、エンドウ豆、菜の花、次郎柿、水菜、それからコメです。

山根委員

まあ、コメが100%でちょっとよかったかなと思つとるわけです。今日の新聞なんですが、津市においては、市長が、津のもんを全面的に、給食においてすべての津産の食材を使いたいということが載っていました。

伊勢においても、やはり地産地消の意味を踏まえた中で、津ではこれを入札の条件として、食品を納めるときの入札の条件にまで書かれておりますので、まあこういう条件であれば100%地産地消になるんではないかと考えますが、やはり地域産業育成、地元産業、地産地消というのであれば、この決算はこういう形で、まあコメについては、また水菜、あと野菜について一部のもんは使われとるといふ、実際、ネギから何からちゅうて、地産地消でほとんど賄えるもんがもっと数多くあるんかなと思いますので、そのあたり津市みたいにすべてのもんをというのは伊勢では非常に難しいんかなとも思いますが、そのあたりのお考えを教えてください。

学校教育課副参事

地産地消についてですが、学校給食に地域の食材を使用するということは、自分たちが生まれ育った土地、そこでとれた食材ということで、より新鮮でしかも生産者の顔が分かる安心な食材

として進めているところです。

特に、三重地物一番、給食の日という第3日曜直前の木、金については特に、そういった食材でそろえるような給食も行っているところです。また、伊勢市のホームページでは、学校給食における地産地消の取り組み状況についてというのも掲載しながら、できる限り市内、それが無理なら伊勢近郊、三重県内、三重県周辺地域というような形で食材の確保に努め、地産地消に取り組んでいるところです。

山根委員

そういう形での取り組みの状況はよく分かりました。

できる限り、すべての食材というわけにはいきませんが、やはり市として教育委員会としても極力すべてのものに近いだけの地産地消で食材を調達できるような、提案として、入札の条件につけるとのことまでは伊勢の場合はちょっと難しいかなと思うので、そのあたりの条件づけだけ、いくまでの間で指導をよろしくお願いします。

世古口委員長

他にありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

目3を終わります。ここで、先ほど審査を保留した目2学校保健費について、資料が提出されましたので、審査を再開します。答弁を願います。

学校教育課副参事

昨年の小中学校における熱中症の発生状況ですが、学校から報告がありましたのはゼロでした。消防のほうには2件という記録が残っていますが。

吉井委員

ゼロという意外な結果だったので、質問を続けにくくなったんですが、午後の1限目も終わりですので簡単にします。

平成22年度は大変な猛暑でしたので、ゼロということで本当に良かったなと思います。

ただ、ご家庭とか学校外のスポーツクラブやさまざまところで、子どもはいろんなことに熱中すると、自分で気がつかないうちに体調を悪くする場合がありますので、お聞きします。

22年度が猛暑だったということを考えてということもあると思うんですが、最近ミストシャワーなどを取り入れている学校があるとお聞きしたんですが、どれくらいあるのか教えてください。

学校教育課副参事

現在のところ、7校で設置しています。

吉井委員

その感想とか聞かれていたら、教えてください。

学校教育課副参事

非常に効果的であるということを聞いています。

吉井委員

ミストシャワーとか、先ほどの塩飴もそうですし、いろいろあると思います。

で、子どもに、夏は毎日毎日、熱中症に注意しないなと注意喚起をしないかんと思うんですが、危険度とかひとつの基準というようなもの、たとえば温度が何度とか湿度が何度、ここでクーラーかけるときの基準みたいな、そういう基準のようなものがあれば教えてください。

学校教育課副参事

教育委員会からは何度ということは言っていないんですが、県や国を通して通知なり、予防に対するマニュアル的なもの、たとえば環境省が出している熱中症環境保健マニュアルといったものによると、28度以上になると発生する、特に多くなる、それからまた急に暑くなる日や熱帯夜の翌日も起こりやすい。だけど、それについてはやはり個人差、個人の体調というのがあるということですので、各学校ではそういったことを参考にしながら、やはり一人ひとりの健康状態を十分に観察しながら予防を図っているところです。

吉井委員

全国的に、死亡事故もありましたので、そういう基準を知らせるような熱中症計とかそういうものもあるので、そういうのを伊勢でも使ったらどうかと言ってくれた市民もいるんですが、インターネットで調べると、LEDとかランプがついたり、ブザーが鳴ったり、そういう気温と湿度の関係で注意喚起をしてくれるとか、そういうものもあるとお聞きしたんですが、そのような検討はされていますか。

学校教育課副参事

たしか、それは簡単なものが今年6月ごろに発売されたと聞いていますが、それをすでに使っている学校が1校あります。それと、それによく似たもので生活管理温度計というものを各クラスに設置している学校もあります。

で、そこからも高い効果が期待できると聞いていますので、今後、設置について検討していきたいと考えています。

吉井委員

そういう学校が1校あるということです。また、いろいろ熱中症対策で役に立つものがあれば

検討願、子どもの健康を守ってほしいと思います。

目4 体育振興費

山本委員

集客誘致大会についてお尋ねします。

教育委員会として、これをどのように認識しているのかお尋ねします。

世古口生涯学習スポーツ課長

これは、お伊勢さん健康マラソン大会をはじめ全日本ソフトテニス大会、中学生のソフトテニス大会、それから社会人野球の大会等、まあ全国規模の大会を伊勢の地で開催いただき、県外等からの集客を図る中で伊勢の活性化を図っていくという部分も、スポーツの振興と併せてそういうものもあるという認識を持っています。

山本委員

今の答弁は、私とまったくいっしょの意見なんですよ。(苦笑する者あり)と言うことは、観光誘客はもうどんどん、知ってのとおり1千万人を超すかというくらいどんどん来てますわな。そうすると、今度はスポーツ誘客しかないと思うんですよ。そうなりますと、宮川左岸の高水敷の問題、あれなんかでもお宅は2面ということで今まで話をきとるんですが、やっぱりあれを3面、4面、5面にしたほうがキャパが増えると思うんですよ。まさにこの事業に適しとるんではないかなと思うんですよ。

で、まあここでは高水敷の話はしませんが、まあそういうことやなおおむね。せやで、やっぱりそこらへんのことも考えて、宮川右岸のAグラウンド、Bグラウンドの2面を、ただこちらへ(何事が呼ぶ者あり)・・・何やった? (「誰も発言止めてませんに。」と呼ぶ者あり) ああ、そうか。(失笑する者多し) いやあ(笑) まあそういうことなんで、やっぱりスポーツ誘客ということになると、2面、3面、4面、5面としたほうが非常にええと思うんですよ。

ほいで、伊勢は特別やっぱりこの、名前が、ネーミングが非常に全国的にもう通ってますわ。そうすると伊勢で大会という、みんな行きたいわけや。しかしキャパがないわけやわな、こう、する。そやでまあ、この宮川左岸にしても、やっぱり2面、3面、4面としたいし、まあ私もそうしてほしいし、あなたとまったくいっしょの考えやんな。そういうようにして伊勢市を活性化してかんならんと。まず、これがそうなんですわ。

で、それとこれから若干ずれるか分からんのですが、大きくはずれませんので。ということは、これ大会をどんどん誘致してまいって、お客さんどんどん来ると。と、どうしても今日の午前中、昨日の午前中やったかな、やっぱり泊まる場所がないということになるんです。宿泊施設がないということなんですよ。そうすると、野球関係なんかはみな熊野へ行きますわ。ほうすると、熊野あたりは公設民営でやっぱりホテルとか、いろんなああいうリゾート関係のことをしとるんで

すよ。で、僕これずーっとこう、今回の9月議会とっておるんですが、どうも市営住宅の指定管理もしてくやろと。そやで、市営住宅の指定管理も民間は受けてくれるんやで、公設民営にして、役所が建てて民営でホテルをお任せして、キャパをぐっと広げたら、かなりお客さんが入ってこられても、ええんではないかなとっておるんですよ。そのへん、どなたか分かりませんが、ちょっとお答え願えたらと思います。

鈴木市長

余談にならない程度にお答えします。

宿泊施設の公設民営という話がありました。熊野市では熊野リゾートということで、県が主体となって第三セクターという形でオープンした施設であり、まあその利用も少しずつ浸透してきているのかなとは思っています。

まあ新しい施設をつくるのと同時に、今ある民間施設、こういった形のものを今の観光客の方々のニーズに合うような形でリフォームのお手伝いをする、こういったこともひとつの手立てではないかなと考えていますので、そういったことも柔軟に研究ができればと思っています。

山本

まあ、それも1つやと思うんです。しかし、民間の、どんだけアレしても、もう少ないと思うんですよ。

市長も先般、全国空手道大会の子どもが来たん、私らいっしょに行ったんですわ。ところが、やっぱり3千名くらい来るんですわ。子どもが千二、三百人のところに親がついて来るもんで、3千名近いやつが4日間くらいやるんですわ。そうずっと泊まるところがないということで、松阪から全部もう、1年前にもう全部押さえるわけや、志摩まで。

あんなんを、やっぱり伊勢へどんとこう、半分でも伊勢へ泊まってもうてしたら、いろんなことで波及効果が出てくるんじゃないんかなと。

ほな、今市長のご答弁によると、ちょっと小さいと思うんやわ。あなたも若いんやで、ひとつドーンと行って、これはちょっと行き過ぎやというくらい我々がブレーキをかけるくらいのこと、いっぺんそんなことでちょっとお願いもしたいし、あなたもよう知っとるように熊野でやっとなという現実もあるんやで、そういうメニューがないんかあるんか探させて、もしなけりゃ、やっぱりもう誰が聞いても、この伊勢は宿泊施設が少ないということは、もうみんな認識しとるわけなんやで。

それやったら1年、こういう部門はそのメニューを探すことが1つ、そうずっと1年過ぎてても別に問題が起こらん事業、いっぱいあると思うんですわ。

ほうずっと、1年それをずらすとあなたがテレビで、こうしたいんでこんだけの金を何億というんやと、これを執行してくんにはこの部分を1年間待ってくれと。必ず1年後にはしますで、1年間この予算を、浮いた金で、ホテルか何か、まあちょっとよう分からんけど、まあホテル、そういう宿泊施設を建てたいんやと。ぜひご理解いただきたいちゅうたら、これ誰も反対する人

おらんと思うんですよ。

そやで、そこのところの大きな政策的なことの中で、やっぱしこの集客と誘客を図ってかんと、とにかくあなた市長になってまあ2年、やり過ぎるといふことはないわな、これ。

みんながブレーキかけて、おい市長やり過ぎやでと、これないわな。まったくないと思うよ。そやで、そこらへんのな市長、あなた若いんやで、ひとつ大きなこう、これ大きな問題やで、いっぺんそこらへんをドーンと行かんといかんと思うんさ。そこらへん、ちょっとどうですか。

鈴木市長

私の姿勢も含めて今、ご意見をいただきましたので、またいい機会にご提案できるものがあれば相談もしたいなと思っています。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

全国大会参加の激励事業のところ、大体の内容だけお聞きしたいんですが。

生涯学習スポーツ課長

激励金に関しましては、交付の範囲としては小学生、中学生、高校生または社会人の方で、地区大会や県大会を経て、まあ国体等、全国大会と言われている以上の各種大会に本市また三重県、それ以上の代表ということの中で出場する団体または個人の方を対象にということで交付しているところです。

品川委員

成果表に出ている支給件数70件というのは、70人と考えたらいいんでしょうか。

上島生涯学習スポーツ課副参事

件数ですので、たとえば団体で行かれますと、たとえば野球ですと1件で9人とかいうことがあると思いますので、件数です。

品川委員

そうすると、大会には個人種目もあれば、ソフトボールとかそういう9人、10人の体制があっても金額はいっしょということでもいいですか。

生涯学習スポーツ課副参事

規定がありまして、県内で行われる場合、監督、コーチもしくは選手の5人までについては、

県内が5千円、県外で行われる場合は1万円、団体種目で行われる場合、10人までの団体種目は一人当たり県内は4,500円、県外は9千円という形で、それから15人までの場合は、県内で行われる場合は4千円、県外の場合は8千円、それから16人以上で行かれるチームについては県内が3,500円、県外が7千円という形ですね。

その種目によって団体の人数が違いますので、その中でお一人当たりいくらという形で決まっております。

品川委員

昔もちょっと言うたことあるんですが、たとえば国民体育大会であるとか高校総体なんかにしてもそうなんやと思うんですが、まあそろいのユニフォームを買わなあかんしと言うて、大会によっては、三重県なら伊勢市代表としてジャージなんかでもそろえやないかんと言うてくると、もうそれだけで二、三万かかってくるという話がありました。

で、これがもらえるんやったら、まあ5千円くらいになってくると、やっぱり親御さんは、ほんなんやったらもう出てもらわんほうがええがなというような話もあったし、それからできるだけ早くほしいという話もありましたんでね、今回、私の母校の伊勢工業が甲子園に行ったときに400万というお金をいただいて、非常にありがたいと思うんですが、たとえば伊勢学園なんかでも全国大会にソフトボールで出ますし、宇治の子は全国で優勝したという話もあるとすれば、やっぱりもう少し厚く考えてあげてほしい。

別にそれがメジャーであるかマイナーであるかは別として、子どもが一生懸命にスポーツに取り組んで成果を上げて、当然市長のところに報告に来るわけでしょう？そうすると市長は、ようやってくれたなって言うんやったら、その気持ちは、やっぱり同額表現をしてもらわんと、何かね、市長はほんな、ひとつのスポーツによって、よう頑張ったなの勢いが違うとは思ってませんよ。そやで、やった子に一生懸命、ようやってくれたな、伊勢市も名前が上がってうれしいわというような気持ちで受け入れてくれるとすれば、やっぱり各スポーツに分かれるとしても、やっぱりそこらへんのところは、ちょっと底上げしたっていただきたいと。

ちょっと五千円やそこらで本来なら行けるんかって、せっかく代表で行ってもらうのに、もう少し手厚くしていただきたいなと思いますけど、これはちょっと責任ある方の答弁をいただきたいと思います。

教育部長

今の話を真摯に受け止めて研究していきたいと考えています。

〔「はい、頑張ってください。」と呼ぶ者あり〕

世古口委員長

審査の途中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午後 2時03分)

(再開 午後 2時13分)

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。審査を続けます・・・山根委員。

山根委員

集客誘致大会開催事業についてお聞きします。

成果表を見せてもらって、まあよく分かるんです。大会を誘致する目的、まあ32項目のスポーツがされとるわけなんです、少し認識ちゅう考え方なんか、この情報発信が手薄かなと思います。各種全国大会が開かれとる中で、情報の発信の仕方はどのようにされておるのか教えてください。

生涯学習スポーツ課長

集客誘致大会のPR、周知ということのご質問ですが、先ほども言いましたとおり、健康マラソン等の大きな大会の開催が年間通して5つほどあります。各大会の開催に関しても、ベースとなるのはポスターによる掲示、こちらは公共施設をはじめコンビニ等へも掲示しているところ、あと、市民向けということでは広報紙への掲載をしています。

全国的な発信も含めて、インターネット、ホームページを通して皆さん方に大会の周知を図っているところです。

山根委員

大体は分かりますが、誘客ということについて、観光の事業とはどういう形で連携をしているのか、あれば教えてください。

生涯学習スポーツ課長

たとえば健康マラソンについては、観光課だけではなく庁内でプロジェクトチームという形の中で組織をして、広報はPR関係、観光についてはもてなしの部分、商工に関しては物産展という形の中で、それぞれの仕事の中で携わってもらっている部分を生かした形でお互いに協力して大会を盛り上げていただいているということです。

山根委員

何か各課で分業されとるみたいなの(笑)、各課別でその仕事の役割分担がされとるんかなという感じを受けました。

この中でも素晴らしい大会が、社会人野球 選抜なんです、これでも花火と同じ神宮奉納という冠がついた大きな大会です。昨年も500人という方がおみえになっています。

やはり情報発信ということで誘客に、やはり市内の連携ということで、観光課の事業も踏まえた中で、何かの形で縦横の連携をもうちょっとやってもらえると、もう少しPRができるのかなと思うわけです。

先ほども言われましたが、今やっている伊勢神宮奉納社会人野球大会の参加チームを見ても、本当に有名どころばかりです。JR、東芝、NTT、東京ガス、本当に日本の実業団のトップのチームが来ているわけです。

今回は16チーム中13チームが伊勢に2日間宿泊の予定で伊勢の地に来ていただいています。そやで、やっぱりこういう立派な大会が開催される中で、やっぱり誘客ということで、そのあたりについて、やはりこういう形を、もっと幅広く情報発信をしていただき、なぜかと言いますと、まあ本当に少年野球、学童保育とか、いろんなやっとなる方から電話があったもんで、ちょっと言わせてもらんですが、今回の大会はいつから始まるんですかと。少年野球のスポーツやっとなる子の親から、そういうことのお尋ねがあったのが事実ですんで、やはり小学校への、スポーツ少年団、まあたとえば野球、今回は野球ですが、バレーならバレーなど、いろんな各種の種目のとこで、やはりそういうことがあったら、これ土日で、市営球場に見に行くことも当然できるわけですが、そのような連携の仕方とか、各、この子どもたちのスポーツする中で、どういう形で情報発信されとんのか、教えてください。

生涯学習スポーツ課長

観光課との連携は非常に大切な部分だと認識しています。今後も、こうした大きな大会については、観光とも連携して全国的な情報発信については協力してやっていきたいと思えます。

そして、まあ大人への周知とあわせて、ご指摘のあった子どもへの周知も大変重要だと思えます。今回は、残念ながらスポーツ少年団への周知というのを怠っていたと思えます。

学校への周知はしましたが、子どもたちへの周知ということもあわせて取り組んでいきたいと思えます。

山根委員

まあ、今後の課題として問題が残ったのかなと。

スポーツ少年団ということです。伊勢市には、野球にしても10何チームあるわけです。その中で、本当にパンフレットなりポスター1枚なり監督さんにお渡しすれば、この土日の学校休みの日に、社会人の実業団の立派なチームが来るととこに、やはり社会勉強にもなると思うし、観客動員数というのもまたこれで数も増えるのかなと。

プレーしている選手にも、もっと励みになるのかなとも思えますし、こんだけ立派なチームがこの伊勢の地、神宮奉納という冠のついた大会でありますので、やはりそのあたりは伊勢市として、これ主催が伊勢市と伊勢市教育委員会となっていますので、そのあたり本当に市内で再度議論いただいた中で、来年に向けて頑張ってください。

目5 体育施設費

吉岡委員

成果表の679ページに体育施設の使用状況の表が載っています。

この中で、朝熊山ろくのフットボール場の人工芝においては5万8千人来ていただいたということです。また、市営庭球場や小俣総合スポーツセンター等が4万人を超えているというような状況ですが、1つお尋ねしたいのが、市営庭球場等は稼働日数が350日ということで、また御園のB Gの体育館においても345日ということで、この稼働状況を見ると、正月やお盆のときだけ休みのところもあれば、使用する日だけということもあるかと思えます。

そんな中で、小俣の関係について聞きたいんですが、まあ約300日前後ということで稼働日数になっています。で、小俣の4つの施設をたしますと10万人を超えているということで、非常に利用者の多い施設となっています。また677ページには学校開放の状況が載っていますが、明野小学校の体育館を見ますと3万3千人ということで、まあほかの体育施設、学校開放の施設と比べると桁が1つ違うくらいのすごい人数だというのが分かるかと思えます。

この体育館においては、まあ基本的に月曜日が休みということで合併前からこういう形をとっていますが、合併して広範囲になって、たくさんの方が利用されている状況で、大変予約が混み合っていると聞いています。特に、土日等は市の中体連の試合が入っていたり、いろんな広域的なものがあったり、また11月20日には小俣の総合グラウンド、総合体育館等でイベントもあるということで、使用頻度が大変上がってきているのが現状です。

で、現在は月曜日が休みになっているんですが、それも開館してスポーツ振興につなげてもらいたいと思うんですが、その状況はどうですか。

生涯学習スポーツ課長

一市民スポーツということの中で、市民の皆さん、本当にスポーツに取り組んでいただいております。その中で市内各施設の利用がずいぶん伸びてきていることからのご提案かと思えます。

まだ施設の運用自体が若干、整理されていない部分もあります。小俣の総合体育館については合併前の流れで月曜日が休館日ということにしています。これは市内のすべてのスポーツ施設を含めて、運用方法を調整する中で、たとえば月曜日の休館をはずすことが本当に可能かどうか、それで効果があるのかどうかも含めて研究をして、全体の施設利用の中で検討したいと考えます。

吉岡委員

分かりました。まだ合併の、そのまま当分の間ということで来たものの、それがまだ引き継いでおるところもいろいろありますので、そのへんについては整理をして料金等も含めて検討いただきたいと思えます。

もう1つ、この施設においては民間委託ということで毎年度、入札を行い、業者に委託しているわけですが、ここ最近を見てみると、入札の金額はどんどん下がってきている状況ですが、毎

年、業者が代わっているというのが実態であり、3月の終わりごろになると、業者が「代わりました」と挨拶に来たりもしながら、引継ぎが大変ドタバタしているような状況も聞いていますし、中には「前のおじさんのほうがよかったわ」という声も聞いたりします。

今の業者には大変頑張ってもらっているとは思いますが、ここ最近の業者というのは基本的には警備会社の方がやっているということもあり、やはりまあ、こういうスポーツ施設ですので、それなりにスポーツの勉強をしておられるとは思いますが、スポーツに長けた人たちがそれなりに管理していくのがいいのではないかと感じますし、また単年度で契約がなされているということですので、やはりこういう面においては、それなりの予約の選定もいろいろとありますので、複数年の契約また指定管理の導入の検討もしていくべきではないかと思いますが、当局のご見解を聞かせてください。

生涯学習スポーツ課長

体育館の運営について、現在は警備会社への業務の一部委託ということです。

考え方として、将来的には指定管理者制度を敷いていきたいという考えはありますが、まだ運用形態が整理されてないこともありますので、まずはそちらを整理して、全体を管理ということの外へ出せる形をとりたいと考えています。

それから、毎年代わることの中で、ご利用の皆様には年度当初にはいろいろご迷惑をかけておりました。この場をお借りしてお詫びもしなければならぬと思っておりますが、まあ一部の業務委託ということの中で、毎年の入札ということでおりますので、またそのあたりは指定管理を導入することによって改善されていくと考えていますので、できるだけ早い時期に指定管理者制度を導入していきたいと考えています。

〔「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり〕

【款 12 災害復旧費】 一括

世古委員

災害があつて、地域とかいろんなところから、「ここが被害にあつた」とかいうことになると思うんですが、そのときの災害復旧に至るまでの流れを教えてください。

松井基盤整備課副参事

市が管理する河川等の公共施設について台風等の異常気象により災害が発生した場合の災害復旧の流れについて説明します。

台風等の異常気象が発生した場合、職員が被害の調査を行います。また、普段から町会長さんに、被災があれば通報いただくようお願いしていますので、その情報をもとにして調査を行います。その中で、国の補助事業の採択条件に合うものについては被害額を県に報告します。で、報告したのものについて、災害査定のため国から査定官が来ます。

査定官が来るまでには、通常災害発生から約2カ月程度かかります。で、それと同時に補正等の予算の確保を行い、その後、工事の発注ということになります。

工事の発注までにはかなりの時間がかかりますので、その間、危険な場合は応急復旧を行ったり、バリケードなど安全対策を行って現場保持をするということです。

世古委員

今、市の管理するところということでお答えいただいたんですが、これは県とか国になると動きが違うんですか。

高谷都市整備部次長

県や国の災害復旧についても、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法という法律があり、同じように進めています。

世古委員

今のお答えでは国の補助対象になるものということでしたが、ならない場合はどういう動きになるのか教えてください。

都市整備部次長

ならない場合、市の場合ですと単費になりますし、国・県によりますと県の場合は単費、国の場合も単費扱いになると思います。

世古委員

先ほどの答弁では査定まで2カ月くらいかかるということでしたが、それがもう少し縮まるのでしょうか。

都市整備部次長

単費になりますと、大きな災害になりますとやはり工事費も高額になりますので、応急的な復旧をまず行い、その後に予算を計上するという形になると思います。

世古委員

まずは被害調査、その場合は各地域の自治会長さんなり役員さんからの通報をお願いしているということでしたが、実際、この9月4日の台風12号、そしてまた21日にも台風が来て、まあ12号のときに被害にあわれたところは、それがどうなっていくんやろ、直してもらえるんやろとか、予定があるんやろか、どこまでいっとるんやろかということで、地域の人は結構心配なり不安な面もあると思います。

そういうことで、通報や連絡をいただいたところへのフォローアップというのは、どのような

感じなんでしょうか。

都市整備部次長

道路や河川で災害が発生した地域では、いつ復旧されるのかと毎日不安な日々を過ごされると思いますので、市の災害だけではなく県や国の災害についても、今後どのように復旧されていくのかというスケジュール的なことも地元の方々に明確に説明していく必要があると考えています。

ですので、この12号、15号でも何件か災害がありました。県のほうでも災害がありましたので、県と密にして説明をするようにいたします。

世古委員

まあ、調査とかいろいろな対応策で、査定で2カ月とか発注まで6カ月、まあいろんなことをするとそれくらいかかっていくと思いますが、被害にあわれた地域については、やはり不安なところもあると思いますので、そのへんの連携をして今後進めていただきたいと思います。

【款 13 公債費】 発言なし

【款 14 諸支出金】 発言なし

【款 15 予備費】 発言なし

一般会計実質収支に関する調書 発言なし

世古口委員長

以上で一般会計の審査を終わります。

参与入れ替えのため暫時休憩します。

(休憩 午後 2時37分)

(再開 午後 2時38分)

世古口委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、国民健康保険特別会計の審査を願います。

[国民健康保険特別会計]

〔歳入〕 一括

品川委員

今年度の国保会計を振り返って、当局はどのように考えているのか総括をお願いします。

吉崎医療保険課長

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として地域住民の医療の確保と健康増進に大きく貢献してきました。しかしながら、構造的な高齢者や低所得者を多く抱え、疾病構造の変化や医療技術の高度化による医療の増嵩など、国保財政には非常に厳しい状況でした。

現在の国民健康保険制度は、国保収入と国庫支出金等による保険給付費等の費用を賄うことを原則とした制度であり、適正な保険料のあり方として、保険料負担が過大にならないように医療費等を適正に見込み、また公正公平な保険料負担のあり方として、市において応能割として所得割総額 50%、応益割として均等割 35%、平等割 15%において賦課を行ってきました。

市における国保被保険者数は、20 年度から 75 歳以上の方が後期高齢者医療制度へ移行しているため、大きく減少してきています。平成 22 年 4 月末においては 36,019 人、世帯数は 20,736 世帯です。

平成 22 年度決算については、133 億 7,874 万 9,105 円の歳入です。歳出は 129 億 2,557 万 6,806 円です。歳出に占める割合としては、保険料給付費で 69.3%、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護保険納付金、共同事業拠出金で 26.3%、総務費、保健事業費その他で 4.7%となっています（「説明員。」と呼ぶ者あり）・・・

世古口委員長

全体的な、簡単に総括をお願いします。

医療保険課長

22 年度においては、医療費において当初見込んでいた伸び率に対して、給付費が前年度を若干下回る数字となり、これも皆様のご協力の賜物と思っています。

品川委員

（笑）まあ、最後のとこだけ言ってもらえたらよかったですけど・・・。
毎年のことですが、不納欠損と収入未済のことについて教えてください。

西川医療保険課副参事

引き続き経済状況の悪化ということもあり、今年度、非常に多額の不納欠損額を出してしまったことは非常に申し訳なく思っています。

引き続き、例年どおりの取り組みに加えて新しい取り組みもして、次年度は不納欠損額を減ら

せるよう努めていきたいと思っています。

品川委員

収入未済のことなんですが、7億4,814万ですかこれ、(何事か呼ぶ者あり)7億くらいあると思うんですが、まあそれがあいながら、決算的にはちょっとよかったというようなことで、本来なら、もうこれがなかったら素晴らしいようなことになるかと思うんですが、そのへんの考え方を教えてください。

山本健康福祉部長

収入未済額については非常に多額となっております。先ほど担当課長から22年度の総括を申し上げましたが、医療費全体で21年度と比べますと給付費が見込みより低かったということで、国保会計としては順調にというか、まあ安定した運営ができたものと考えているところです。しかし、未収金が非常に多いということは、私ども、今後の取り組みをよりいっそう強化して取り組んでいきたい、今後も進めていきたいと考えているところです。

品川委員

分かりました。そやけど、この収入未済を本当になくさんと、よりよい国保会計というのは難しいのかなと。いつもこの時期には、ここは言われると思うんですが、しっかり取り組んでもらわんと、いつもここで「はい、はい。」と言いながら、不納欠損でドンと落としてしまうことになりまして、こころへんだけはしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

今年度になって保険料も下げられた、法的には高額のほうが上に上げられたというのは、私、予算のときに大分抵抗したわけですが、今、基金はどのくらい積み上がっているのか教えてください。

医療保険課長

・・・(必死に何かを探しながら)すみません、少し時間をください。

世古口委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時46分)

(再開 午後 2時46分)

世古口委員長

休憩前に引き続き会議を開きます・・・医療保険課長。

医療保険課長

現在、12億8,564万2,191円です。

品川委員

いつときは、この基金も合併後もう非常に厳しくなるやろ、あつという間に底を突いてしまうんやないかと言ったのが今は12億になって、非常に健全なかな基金的には。

だから、そのへんのところはしっかり運営してもらいたいし、あとは不納欠損、収入未済、このへんをしっかりと頑張ってもらわんと、片や頑張っても、片やのところで抜けがあるというようなことは非常に困るんで、ここのところをしっかりとしてもらえると、また市民の皆さんにも堂々と、もう少し安く、もう少し安くというようなことができるのではないかなと思っていますので、今年度に安くなるのは、まあいつときのことで、基金が別のところにお金が入ったからということで、いつときは安くなるかも分かりませんが、将来的に考えていくと、どんどんと国保会計が苦しくなっていくというのが普通の考えやと思うんですね。ですので、しっかりと健全な運営をお願いします。

世古口委員長

他に・・・山本委員。

山本委員

大変なことやと思うんですよ。収入未済額が7億4,800万いくら、不納欠損が1億6,700万、これ不納欠損したったときに国民健康保険、保険証はいったいどうなるんかお尋ねします。

医療保険課長

不納欠損をしてしまうと、その分、保険者の負担になるような形になるかと思えます。

山本委員

そうすると、不納欠損で落としたったと。まあまあ、滞納しとったで落としたということですか。そうすると、保険証はもうないということなんですか。(何事が呼ぶ者あり)保険証のことをどうすんのやということを聞いとんのや。

医療保険課副参事

保険料の滞納者に関しては、過去の滞納分に応じて6カ月、3カ月、1カ月という短期証の発行もありますが、長期にわたる滞納者については資格証というのを渡しています。

国民健康保険に加入はしているけれども窓口は10割負担、こういうペナルティを付けながら、引き続き滞納分を納めるようお願いしているところです。

山本委員

おおむね分かったんですが、資格証を渡して、その人は10割負担で医者に通わないかんといいうことですか。そういう人はどのくらいあるんですか。大変なことですよ。

医療保険課副参事

平成23年6月1日現在の数字を申し上げます。資格証発行の方については759名です。

山本委員

そうすると、759名の方が滞納しとって、半年間ずっと払わんと、もう切られたと。ほいで不納欠損の処理をして、あなたはよろしいよということになった。そうすると、資格証を持って病院へ行く、その人が10割負担ということなんですか。

医療保険課副参事

資格証を持っている方については窓口は全額負担となります。ただ、国民健康保険の資格を持っているということについてご理解いただいています。

山本委員

そうすると、その人らが今度3割負担に戻したいんやと、10割はとてやないができません。この人ら、まあそりゃ自分のことなんやけれども、高額医療になって、もしガンとかそんなことになったら、これ何百万ですわな。そやでこの人らは、そうすつと、そんなことになるの大変やということで、元に戻したいんやと、3割負担に何とかしてんかんちゅうたら、それはどいう手続きをしたらなるんですか。

医療保険課副参事

保険料を納めていただくという公平性の観点もありますので、やはりそれなりの金額は納めてもらわないと3割負担の保険証というものは出しておりません。

過去の滞納分について、その方により収入も違いますので、相談も受けながら、出せる金額の範囲で納めてもらい、それでまずは1カ月証、それから様子を見ながら3カ月、6カ月というように順番に換えています。

山本委員

おおむね(笑)分かったんですが、やっぱこういう公平性ということになると、これ悪用した場合に、かなりまあ払わんと何年間かやってく、ほいでまあ不納欠損にする、その間は何にもですわな、払とらへんのやで。そうすると、今度また元へ戻したいときには、それなりの話をし聞きながら、まあ元へ戻すという形なんで、そんなことが蔓延してきたら、もうこの保険制度は壊滅してきますわな、これ。

そやで、やっぱしどっかのとこで線を引っ張ってきっちりしてかんと、今の説明やるとちょっと甘いわな、これ。悪用されたら、もう大変なことですわ。

で、これが今、1億6,700万も不納欠損で落としたったんやということで、払わんでもちょっと話をしたら元へ戻ってくんやちゅうたら、誰でも まあ(笑)誰でもするっちゅうことはないけれども、誰でもえらいんやで、考える人は考えると思うんですよ。

再度、お答えを願います。

健康福祉部長

先ほど来、未収額また不納欠損ですが、私ども警告書、いたしましても、まあこれまでも懸命に徴収という行為はしてきたわけですが、現在、今まで以上に特に滞納分の減少に取り組んでいきたいということで、現在その作業に取り組んでいるところです。

まあ、成果がどのくらいになるかまだ、結果ですが、現在その作業に入っているところです。

山本委員

これはやっぱ、ちゃんとどっかですみ分けをしとかんと、この人らにも気の毒やし、役所もいかんと思うんですよ。そやで、やっぱそこのもうこういう滞納になってきたときには、こんこんとその話をして、その人らにもためになるわな。で、あなたらもよろしいやんか、不納欠損せんでええんやで。

ほいでこれ、未済額が7億4,800万ということは、これの予備軍やと思いますよ。これ、かなりの大きい金やわな。

そやで、やっぱし親切丁寧に、そりゃ忙しいけれども、やっぱしこういうことも併せて、債権なんやら機構っちゅうんがあるんやで、まあそういう(笑)とこへも回しながら、もう慎重に説明をせないかんとするんやわ。説明をして、何とか払ってもらわんと大変なことになりますよという説明をすると、これが減ってくるんではないんかなと思いますので、ひとつ不納欠損のないよう、未済額も少なくするように頑張ってもらようお願いします。

〔歳出〕 一括

小山委員

款8の保健事業費のところ特定健康診査等事業費についてお聞きします。

以前、基本健康診査のときには高血圧症なんかで通院している方には、心電図や眼底検査なんかもしてもらえたと思うんですが、この特定健康診査になってからはそういうことがなくなりました。ただし、ドクターが特に必要と認めたときはそういうのもしてもらえますが、そのためには特に必要と認めるための条件として3つあると聞いたんですが、それはどういうものなのか教えてください。

医療保険課長

特定健診の3要件ですが、貧血検査それから心電図の検査、眼底検査の3つです。この項目についての受診は医師の判断のもと追加項目として実施するものです。

小山委員

(人の話を聞いていたのかという様子で)ですから、そういうことを検査してもらうための条件というのが、3つの条件を満たしたらしてもらえるんで、それを聞いてるんです。

岩佐健康課長

特定健診の血液検査等の項目により血糖の検査、中性脂肪、コレステロール、血圧について基準値があります。

たとえば血糖ですと空腹時の血糖が100ミリグラム以上、またはヘモグロビンa1cという値が5.2以上でないと眼底検査には進めないということで、以前の基本診査と比べると条件が厳しくなっています。

小山委員

現実的には、ほとんどがそういった眼底検査とか心電図をやってもらうのは無理だと聞いています。ただし、国民健康保険を使って自費で(笑)してもらうのはできるんですが、この特定健診の中で無料でというのができないんですが、病気を未然に防ぐという観点からは以前のようにしてもらったほうがいいように思うんですが、いかがでしょうか。

医療保険課長

特定健診は、市独自でやっているものではなく、県下の市町が合同で診査項目等の調整を行っている状況です。

眼底検査等を独自で行うという形の中では、各種機関等との調整も踏まえて、今後の要望としてお願いしていきたいと思います。

小山委員

まあそうなんですがね、改正された特定健診というのはメタボに特化した特定健康診査ですが、腹周りのことを心配してくれるよりは、脳卒中や心筋梗塞の予防のほうがもっと大事だと私は思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

健康課長

平成20年度からの特定健診ですが、最終的に脳血管疾患とか心疾患、心筋梗塞等になる手前のところで防ごうということで、腹囲プラス血圧とかコレステロールっていう状態が少し悪くなってきた、メタボリックシンドロームという方向に向けて保健指導をしましようということで行わ

れて、それでメタボに特化した形の健診へと変わってきています。

最終的には、脳血管疾患や心筋梗塞を防ぐための健診と保健指導だと理解しています。

小山委員

連合会のほうでこういったことは話し合われているのでしょうか、ドクターのほうからこういう要望は出ていませんか。

医療保険課長

直接的に、要望としては承っておりません。

小山委員

分かりました。それじゃ、伊勢市の国保として独自の事業としてすることはできないのでしょうか。

医療保険課長

この特定健診事業の中で並行してやっていく上でもいくつかの課題がありますので、その整理をした上でやれるかどうか判断したいと思います。

小山委員

なかなか難しそうですが、やっぱり未然に防ぐという観点から、ぜひそういう方向で検討してもらいたいと思います。

世古口委員長

他に・・・品川委員。

品川委員

どこで聞こな。

これは保険給付費のところで聞いたらええと思うんですが、薬の話ですね。ジェネリック 今、よそのところでは一生懸命、宣伝もしながら国保負担を減らしとると。また、多重診療についても一生懸命に調査をしとるというんで大きな成果を上げとるところもあるんですが、伊勢市の取り組みはどうなっているのか教えてください。

医療保険課長

国保に関して、現在、ジェネリックに関しては今回、保険証の更新の時期に説明書きを付けた形での周知をしているような状況です。

品川委員

(答弁漏れにあきれた様子で) 多重診療についても答弁してください。

医療保険課長

多受診については特に説明はしていません。

品川委員

今後そこらへんが大事になると思うんで、そこらへんのことをしっかりと一から始めてもらわないと、先ほど言ったように今後だんだん厳しくなるので、よろしくをお願いします。

国民健康保険特別会計実質収支に関する調書 発言なし

世古口委員長

以上で国民健康保険特別会計を終わります。10分間、休憩します。

(休憩 午後 3時04分)

(再開 午後 3時13分)

世古口委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。審査を続けます。

[老人保健医療特別会計]

〔歳入〕 一括 発言なし

〔歳出〕 一括 発言なし

老人保健医療特別会計実質収支に関する調書 発言なし

[後期高齢者医療特別会計]

〔歳入〕 一括 発言なし

〔歳出〕 一括 発言なし

後期高齢者医療特別会計実施収支に関する調書 発言なし

[介護保険特別会計]

保険事業勘定

〔歳入〕 一括 発言なし

〔歳出〕 一括 発言なし

介護サービス事業勘定

〔歳入〕 一括 発言なし

〔歳出〕 一括 発言なし

介護保険特別会計実質収支に関する調書 発言なし

[住宅新築資金等貸付事業特別会計]

〔歳入〕 一括 発言なし

〔歳出〕 一括 発言なし

住宅新築資金等貸付事業特別会計実質収支に関する調書 発言なし

[農業集落排水事業特別会計]

〔歳入〕 一括 発言なし

〔歳出〕 一括 発言なし

農業集落排水事業特別会計実質収支に関する調書 発言なし

[土地取得特別会計]

〔歳入〕 一括

佐之井委員

当局の考え方だけ聞かせてください。

土地取得特別会計と土地開発基金というのは、表裏一体というか親子の関係がありますんで、ちょっとそちらにも及んで教えてほしいと思います。

まず、土地開発基金が現在のところ、監査の意見書の中に33億5,622万4千円と上がっていますが、これの内訳というか基金を保有しているキャッシュ 現金、それから土地とかそういうもんがあると思うんで、これの内訳を教えてください。

鳥堂行政経営課副参事

土地開発基金については現在、現金と貸付金、それと現物の土地の3種類で保有しています。現金については22年度末で15億5,081万2,730円、貸付金が17億8,558万(「ゆっくり言ってくれますか。」と呼ぶ者あり)すみません、貸付金は17億8,558万817円、で、土地の分は1,983万937円です。

佐之井委員

貸付金は、土地開発公社へいっとんのと、それから土地取得特別会計へきとんのがあって、その内訳を教えてくださいのと、もう1つは、土地で持っとるんですね、1,983万ですか。これは合併前の小俣からきたやつやと思いますが、それでよろしいですか。

行政経営課副参事

まず貸付状況についてお答えします。

土地取得特別会計については22年度末で9,477万9,817円、公社に対しては16億9,080万1,000円という状況になっています。

それから、土地については今、委員が言われたとおりです。

佐之井委員

分かりました。公共用地を買う場合、大きく分けて4通りあると思います。

1つは直接、工事をするとき公有財産購入ということで、今年も1億5,6千万円、土木関係のほうで買っとると思いますが、直接、地権者から買う。それからもう1つは、土地取得特別会計で買う。原資は基金から借りる。それから土地開発公社では、公拡法の関係で依頼をして買って、事業をするとき買い戻す、いわゆる再取得をするという、この4通りがあると思うんですが、直接買う以外は、いずれも先行取得なんですね。

基金についても設置目的が、「あらかじめ取得をするために設置する」という条例がありますから、こういうようになってますね。

それから、今審議しておる特別会計では用地の先行取得、それから土地開発公社でいきますと、これも先行取得ですね、公拡法の先行取得、ということなんです。

そうしますとね、聞きたいのは、いわゆる先行取得が主体になりますから、直接買いやなしに主体になりますから、バブルというんか土地が右上がりにながるところはいいんですが、先般も国の地価公示価格が示されましたが、右下がりになってますね。もちろん、上がるところは部分的にはあるんですが、おおむね安くなっておると。

したがって、はっきり言いまして先行取得のうま味ちゅうんですか、優位性というのがものすごく低くなるとるんですね。場合によっては、買い過ぎると塩漬けになって弱ったというようなところも出てきます。

したがって、やっぱり今の時点では、先行取得を目的とする土地開発公社、土地開発基金、土地取得特別会計というトライアングルの見直しというか、どうしていくかということが今は一番大事やと思うんです。ここらへんの考え方を私は聞きたいと思うんです。

もうちょっと補足説明をしますと、先の報道にもあったように、県の事業仕分けで、県の土地開発基金が134億3,700万円は、これはもうまったく不要やで崩して一般会計へ入れよと。先行取得の、もうアレがないやないかい、役割は終わった、という旨の報道がなされておりました。実は、私もこれに近い考え方をとるんですが、ただ本市の場合、消防庁舎の建設とか病院の問題が あそこへ建てるかどうか知りませんが、市長のほうで建てるということを明言されてますんで、新しく求めとんのか、そこらへんがよく分からんですが、こういう先々の大きな行政課題を抱えとるわけですね現実に。

したがって、今これをどうかという議論にはなかなかならんとは思うんですけどね、ここらへんですね、公共用地を取得する公社、特会、基金、このへんの基本的な考え方をな、ちょっとお示しいただきたいと思います。

森井情報戦略局長

役所というか行政が土地を買う場合には、事業費買いといいですか、一般会計なら道路事業とか、それを直接的に予算で上げて買う場合、それと土地取得特別会計、または土地開発公社のほうに基金から原資を貸し付けて、それで先行取得する場合、それともう一つ、これは旧伊勢から現在の合併後の伊勢市におきましては取り入れてはませんが、開発基金の中で直接買いをする、4つの手法があります。

その中で、これを見直したらどうかとのご意見をいただきましたが、後段ご指摘いただいたように今後の土地需要ということも、まあまあ見受けられるというか想定される部分もあります。ですので、そのへんを十分に見極めた上で、トータルとして今33億数千万の基金を持っていますが、これをどうしていくのかというのは検討していく必要があるやろと考えています。

それと、この基金というのは、いろいろ、たとえば文化振興基金とか育英基金とか、いわゆる

積み立て基金、一定の目的のために積んである基金を取り崩して財源に充てていくという基金の性格と若干違いますが、定額運用という部分で基金の金額を定めてありますので、その金額の中で貸し付けて回収するというサイクルをもって運用していくための基金ですので、今後それを整理していく段に当たっては、それをどういう形にするのか、条例をどのように変えていくのかということも、議会の皆さん方も含めて相談する必要があるかと思っています。

で、現在については、当然ながら先々のことも考えながらも少し土地特会、それと土地開発公社についても存続させながら、今後の土地需要というのを見極めて対応していきたいと考えています。

佐之井委員

よく分かりました。基金は条例で30億以上あると。

それから4つの方法があるって、今、私1つ言い間違えました。基金で直接買うことができるんやな。これは小俣から今、入ってきてますように1,900万ほど土地で持つとるわけです。だから、基金でも直接買えるということですよ。

本当に、時代が変わってきたというか、先行取得をしていくことが大変、よほど計画性をきっちり持ってやらないと、えらいことになってくるというように、これまあこの間の新聞、先ほども言いましたように、仕分け人がね、県のナニをそういうような指摘もされておりました。

部長さん答えていただいたんですが、松下副市長さん、どうですかそこらへん。

松下副市長

確かに、土地の先行取得については、地価が下がってきておる中でいかなものかということがありますが、たとえば来年度に補助金をいただいて取得できるものがあると。ただ、今年もう押さえておかないと不確実になるというケースもありますので、先行取得というのはやっぱり今しばらく、確実なものについては必要かと思っています。

それから、土地開発基金については、今、整理をと言われましたが、先ほど局長から答弁しましたように目の前のちょっと大きな財政需要も見えてきそうな感じですので、今しばらくは推移を見守りたいと考えています。

それから、この33億というのはひとつの大きな財産ですので、なるべくこれを温存するということが大事なことだと思っていますので、しかるべき時期になれば議会にも相談したいと考えています。

〔歳出〕 一括 発言なし

土地取得特別会計実質収支に関する調書 発言なし

財産に関する調査

山根委員

331 ページの出資による権利の中で、一番下の段に下野工業団地が 100 万円とあるんですが、これはどのような形で出資金として出されたのかお尋ねします。

教育部長

この出資金については、中学校給食共同調理場を下野工業団地内に設置したことに伴い、同組合に加入した際の出資金です。

山根委員

共同調理場ができて、まあ工業団地へ行ったら、で、組合に加入したので 100 万円ということですが、この金額は土地の面積割で、大きいところは 100 万円出すんか、もう団地内の事業者は一律 100 万なんか、そのあたりはどのような形でこの 100 万が決められたんか、教えてください。

教育部長

現在、組合には 36 業者が加盟していると聞いていますが、36 社一律 100 万円と聞いています。

山根委員

下野工業団地で事業をすると、一律 100 万円せないかん、まあ組合会費ということですので理解しました。

組合があるということは組合会議とか、いろんな形があると思います。教育委員会の職員の方が組合の会議にも出席されるんかなと思いますが、組合会議があるとなると、組合の年間会費とか、そういうもんも発生してくるんかなと考えますが、もしあって、必要なくらい払ってるんか、なければならぬ結構なんですけど、組合会費っちゅうんは発生しとるんか、そのあたりはどのようなになっていますか。

教育部長

年間 9 万 6 千円の組合会費を支出しています。

山根委員

下野に行ったということで、9 万 6 千円の年会費が要るっちゅうことで理解します。

下野工業団地は、もともと伊勢市が造成したところです。地元企業の育成のために市が造った工業団地、その中に伊勢市の公共的な給食センターが入ったわけですので、まあ組合員の中でまけてくれというのも不思議な話なんかと思いますけど、まあいろんな形で組合と共存共栄しながら、給食センターの中で、事務的な会議のとも、まあどっかの形で、こういう形で会議もして、ま

あ 1 回くらいはまた、機会があれば報告をよろしく申し上げます。

平成 22 年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表 発言なし

世古口委員長

以上で、議案第 54 号の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明 30 日、午前 10 時から継続会議を開きたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

それでは、本日はこの程度で散会し、明 30 日午前 10 時から継続会議を開きます。

なお、本日まで出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、ご了承ください。

それでは散会いたします。どうもご苦勞様でした。

(散会 午後 3 時 3 5 分)

上記署名する

平成 23 年 9 月 29 日

委 員 長

委 員

委 員